

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は8名の議員から25項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に6番 吉原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6番 吉原議員

吉原議員／皆さんおはようございます。

議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司の一般質問をさせていただきます。

今回、世界各国に感染が広がり、生活、経済に大きな影響を及ぼし、多数の死者も発生している新型コロナウイルス感染症、国内においても著名な方々が感染されたり死亡されたりなど、まさに脅威です。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、今後第2波、第3波が訪れないことを願うところでございます。

武雄市においても感染が確認され、クラスターも発生したわけです。

もうしばらくは、国民一人一人が危機感を持って生活することが大切ではないかというふうに思っております。

この新型コロナウイルス感染症の影響により、3月議会での一般質問が中止となり、予定していた一般質問ができませんでしたので、今議会で行うことといたしました。

今回、一般質問は、市政についてということで、1つ目に競輪場公園について、2つ目に国道498号(?)について、この2項目を通告いたしております。

1つ目の競輪場公園についてに入る前に市長にお尋ねをいたします。

1950年、昭和25年に開設され、2016年、平成28年にはオッズパーク武雄としてリニューアルした歴史ある武雄競輪場ですけれども、武雄市として、武雄競輪場はどのような位置づけと考えられているのか、まずお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、全国では競輪が開催できない状況でありました。

そういう中で、4月に武雄市ではいち早く、全国に先駆けて無観客ではありましたが、記念競輪を開催いたしました。

私もその場に行きましたけれども、改めて思ったのは、非常にやはり競輪ファンの皆さんに、競輪場、競輪というのは支えられているんだなということを強く感じました。

やはり競輪場は、まずは全国の競輪ファン、そして当然、市内の競輪ファンもそうですが、競輪を愛する皆さんのために、楽しく、安心して楽しめる場所であるということが大事だというふうに考えております。

加えて、この武雄市役所が、用事がなくても人に来てもらいたいと、そういう考えでこの武雄市役所ができたわけですが、同じように競輪場公園を一つのきっかけとして、市民の皆さんの憩いの場として、ここを位置づけたいというふうに考えております。

もう一つ加えて言いますと、市内の方だけではなくて、市外からもたくさんの方が訪れる、いわば観光的要素も、この競輪場では大事ではないかというふうに考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／私は、武雄競輪場、これが武雄の大きな顔の一つであるというふうに思っております。

西九州のハブ都市を目指す上でも大切なキーワードの一つで、大きな可能性があるものじゃないかというふうに考えております。

新型コロナウイルス感染症防止の面から、武雄競輪場においても、場内、場外での車券販売が中止となって、先ほど市長が申されましたけれども、盛り上がりを実に期待されていた開設70周年記念G3、大楠賞争奪、これが無観客レースということになってしまいました。

武雄の大きなイベントの一つであると私も考えておりましたので、本当に残念に思うところでございます。

その競輪場に隣接する競輪場公園についてです。

オッズパークとしてリニューアルをした2年後、平成30年4月に競輪場横に競輪場公園がオープンして2年が経過をいたしております。

私も子どもを連れて何回となく利用させていただいております。

その際に、知り合いのいろんな保護者の方とお会いし、話を聞いてみると、こんな立派な公園ができて本当によかったと、旧武雄市にはこのような公園なかったからですねと、子どもたちも大好きみたいで、連れてくるととっても喜んで遊んでますよと、また来たいというふうに言って、本当に好評の声を聞くところでございます。

そして、小学校高学年くらいになれば、遊具で遊ぶのが物足りず、BMXコース、こちらで自転車に乗るのが人気のようにございます。

子どもたちが公園で遊んでいる光景を見ておられますと、汗だくになりながら走り回って、本当に幸せな光景を見ることができます。

ふと、つき添ってきている保護者さんの様子を見れば、何人かは子どもと一緒に走ったりして遊んでおられる方いらっしゃいますけれども、ほとんどの保護者さんが、日陰に立っていたり、ベンチに座って子どもさんたちが遊ぶ様子を見ながら、携帯を操作したり本を読んだり、本当に時間を持て余されているなというふうな感じを受けております。

モニターに写真を出してありますけれども、大人用遊具、背伸ばしベンチと書かれております。公園のオープン当初は設置されていなかったと思うんですけれども、途中で1つ設置されているみたいです。

このような大人用の健康遊具、これをふやして、お父さん、お母さん、また、おじいちゃん、おばあちゃんまで、ストレッチ感覚で体を伸ばしたり、軽い運動をすることも健康寿命を延ばすことにつながるのではないかというふうに思います。

お隣の多久市にある多久市中央公園には、モニターに出してありますけれども、脇腹伸ばし、ツイスター、ぶら下がりなどを設置して、大人も気軽に体を動かすことができます。

ほかにもいろんな大人用の健康遊具が存在するようではございますけれども、このような大人用の健康遊具を増設できないかというふうに思います。

子どもたちが遊び終わるまで、時間を持て余すようであれば、子どもを遊びに連れてきたついでに、大人も軽く体を動かすことは健康のために非常によいのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／おはようございます。

健康遊具の設置についての御質問でございますが、令和元年度7月に背伸ばしベンチ1基を設置しております。

芝生広場のエリアは記念開催時のイベント会場として利用しております。スペース的に大人用の健康遊具を新たに設置することは難しいというふうに考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／スペースの問題ということのようですけれども、やはり本当に今は健康第一、健康寿命を延ばすというようなことを言われておりますので、やっぱり大人も子どもを連れてきたついでに、軽い運動ができるというのは本当にいいことじゃないかと。

ジョギングなんか、ウォーキング等々されている方もいらっしゃいます。

競輪場公園についたらちょっと体を動かして、そしてまたウォーキングを続けるというようなことも可能かと思いますので、増設のほう、あと幾らかでもということで検討をしていただきたいというふうに思います。

そして、軽い運動だけでなく、せっかく武雄競輪場横の公園まで来ていただいているわけですから、競輪に興味を持っていただくということも武雄市として大切ではないかというふうに思います。

何らかの仕掛けをして、全く興味がなかった競輪のおもしろさや魅力をアピールすることも大切ではないかというふうに思います。

公園の管理棟付近にテレビ画面でも設置して、レース等を放映するなどしてみてもどうかというふうに考えます。

テレビ画面でレースが放映されていれば、おのずと目を向けて、勝敗が気になってしまうんじゃないかと。

それで興味を持っていただければというふうに思います。

そこで、競輪場のおもしろさ、競輪のおもしろさですね、魅力を感じていただき、先々、車券の購入に結びつけていただければ売り上げアップにもつながるのではないかというふうに考えます。

公園の管理棟にレースの情報やイベントなど、チラシを置いてありますけれども、手にとって見られておる方というのは余り見かけないようです。

まずは競輪の魅力、おもしろさを知っていただくためにも、レースを見ていただくことが効果的ではないかと思います。

公園内にテレビ設置、検討してみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／公園管理棟内には、競輪場のメインスタンドからレース映像をエンチャウ(?)しております。

必要があれば、実況映像を放送するという事は可能でございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／放映することは可能ということで、競輪に興味がない方が結構、公園には子どもさんを連れてきておられる中には多いんじゃないかというふうに思います。

競輪に本当に興味を持っていただいて、競輪の魅力を知っていただいて、競輪ファンを少しでもふやし、売り上げアップにつなげることができればと思いますので、放映のほうもぜひよろ

しくお願いいたします。

次に、公園に遊びに来ていただいている子どもさんの行動、これについてです。

モニターに公園のレイアウト、図面を出しておりますけれども、図面の上に赤の矢印をつけさせていただいております。

矢印のように、公園から西側へ出て、バス停車位置の入り口の横断歩道ですね、これを渡って、ここ芝生広場というふうになっております。

ここをずっと行って、今度は通路がございます、第4コーナーに行く通路ですね。

こちらを進むとバンクサイドまでスムーズに行けることができます。

写真の左側が芝生広場ですね。

右側が第4コーナーに行く通路、その先は金網になっております。

右、写真のように金網は二重になさっております。

下から大人の手で手を入れようとしても、なかなか狭くて入りづらいんですけども、子どもの手であれば、何かバンクの中に入れようと思えばできる状態でございます。

これは聞いた話ですけども、公園に遊びに来ていた子どもさんが、バンクのほうへ行って、ごみか何かをバンクに入れたということをお聞きしました。

実際にこのような事案があったのか、また、あったとすれば複数回あったのか、それは本場開催中だったのかお尋ねいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／投げ込みの件でございますが、2年ほど前の本場開催時に公園側から小石の投げ込み事案が発生しております。

これは1回のみでございます。

そのため、本場開催時のホームストレッチ側の警備員配置で警備を強化しており、それ以降は同様の事案は発生しておりません。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／実際、一度、石の投げ入れがあったということで、本場開催中ではあったということですね。

事故にもつながっていないようですけれども、今の状況では今後も再発が考えられるんじゃないかというふうに私は思います。

本場開催中のレースに支障を及ぼしたり、選手にけがを負わせたりする原因にもなりかねないかなというふうに考えます。

何らかの対策を講じたほうがいいんじゃないかなと、先ほど警備の面を強化していますということをおっしゃいましたが、警備でどのような強化なのかがちょっと見えないんですけども。例えば子どもさんをバンクサイドまで入れないようにするとか、金網の下半分に透明の亚克力板を張るとか、設置をしたほうがいいんじゃないかというふうに私は考えますけども、警備の面ということをおっしゃいましたが、どのような警備の面になってくるのかお尋ねいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／亚克力板のフェンスのかわりにという御質問がありましたけれども、投げ込みについては亚克力板でも投げ込めるという可能性が出てくるかと思えます。警備員のほうをホームストレッチ側の公園側のほうに余分に配置を置いて、警備を強化したいというふうに考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／公園側のほうに警備の体制を強化するということですね。大きな事故につながってからはおそ過ぎるというふうに思います。しっかりした対応でよろしくお願ひしたいと思えます。そして、もう一つ気になるのが、管理棟西側に障害者用等駐車スペースを備えた小さな駐車場がございます。モニターに出している下側が、イラスト図で全体図になります。左上の写真、これが小さな駐車場から管理棟側を見たところになりますけれども、フェンス等はないんですけども、車どめアーチパイプ、これが設置してあるのがわかります。真ん中の写真、上側の真ん中の写真ですね、これは駐車場側から公園を見たところになります。フェンス等は一切ないんですけども、縁石で1段段差をつけて、植木で仕切られているという感じですね。そして、一番上の右側の写真が、その小さな駐車場に出入りする部分ですね。車が出たり入ったりするところなんですけれども、ここもフェンス等はなく、さっきの縁石、1段上げて、植木で仕切られているという感じですね。フェンス等がない、これ、モニターに出しているのはほかの部分ですね、公園の周り。これはガードパイプとかフェンス等でしっかり仕切られております。近年、アクセルとブレーキを間違えて起こる事故というのが、たびたび報道されているところですね。

縁石で1段段差があると思いますけれども、報道等で行われている事故は、タイヤどめを乗り越えて店舗に突っ込むとか、縁石を乗り越えて歩道を歩く歩行者に突っ込むとかというようなこともたびたび起きているようでございます。

このような事故はここでは起きないというふうにお考えでしょうか、お尋ねします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／これまでの安全対策で事故等は発生しておりませんが、先ほど言われますように、アクセル、ブレーキ等の踏み間違いで公園内へ車が進入するという事故は想定されますので、今後は状況を見ながら、さらなる対応を検討したいというふうにお考えしております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／もしものことを考えて、何らかの対応、対策をしたほうがいいというふうには思います。

自動車がほんの数台しかここ、とめることができない駐車場なんですよね。

一角に駐輪場だけを残し、子どもの遊べる公園のスペースに変えてしまうとか、フェンスか何かで安全対策を講じるとか、そのような対策が必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／車どめ等の対応を考えたいというふうにお考えしております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／何らかの対応ですね、車どめ等々、安全対策、子どもたちが公園に遊びに来ております。

しっかりと安全のほうだけは確保していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そして、この駐車場でもう一つ、モニターの写真のように駐車場、この小さな駐車場の西側にバス停車位置というのがございます。

そこの仕切りは安全のためかとは思いますが、壁を設置してございます。

その壁は、バンク側ののり面まで設置してあるんですけれども、のり面との間に人が通れるく

らの隙間がございます。

右下の写真のように駐車場側から出ればバス停車位置となります。

壁があるため、そちらに行ってしまったら壁の向こうは見えないという状況です。

壁向こうが芝生広場であればさほど心配もすることはないんでしょうけれども、左上の写真のようにバスが待機していたり、出発、到着、これもするわけでございます。

バスを運行する方は細心の注意を払われておるとは思いますけれども、死角に入るという場合も考えられると思いますし、子どもたちというのは思いがけない行動をとることもございます。

この壁との、のり面との隙間ですね、これぐらいの隙間ですから、通れないようにして安全対策をとったほうがいいんじゃないかと思います。

いかがでしょうか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／ここも、これまでの安全対策で事故等は発生しておりませんが、御指摘のとおり、バス駐車時の後方エリアは危険とも思われますので、今後状況を見ながら対策を、安全策を講じたいというふうに考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／安全策を講じていただけるということで、今のところ事故は起きていないということですが、ちょっとこれが壁じゃなかったら見通せるんで、そうでもないかと思えますけれども、たったこれだけの隙間ですから、塞いで行けないようにしたほうが安全かというふうに思います。

よろしくをお願いします。

次に、BMXコースについての質問です。

冒頭申し上げましたけれども、小学生高学年ぐらいになれば、遊具等で遊ぶのは物足りず、BMXコースで自転車に乗ることが人気のようにございます。

しかし、天気がよい日などは、BMX利用希望者が多く、時間帯にもよりますが、1時間待ちは当たり前の状況で、まだかな、まだかなと保護者さんにいわれている子どもの姿をよく見かけるところです。

そこで、人気があるこのBMX利用状況をお尋ねいたします。

また、利用者からの声、長い待ち時間等を受けて、苦情やトラブル等なかったのかお尋ねいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／まず、BMXミニコースの利用者数でございますが、平成30年度が約1万6,800名、令和元年度も約1万5,000名の子どもたちが利用してくれております。

御意見等の御質問でございますが、アンケート等は実施しておりません。

混雑時の待ち時間等の意見はあるものの、無料で楽しく遊べるということで、おおむね好評を得ているということでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／1万6,800と1万5,000ですか。

やっぱり結構人気があるんじゃないかというふうに思います。

そして、苦情等は今のところないということですね。

BMXで遊ぶ子どもたちの状況、これを見ていて少し危険んじゃないかというふうに感じる場所がございます。

1つ目は、女の子はスカートをはきますんで、ひらひらしたスカートをはいてBMX自転車に乗っている姿を見たときに、スカートが車輪とかチェーンに巻き込まれないだろうかというふうに感じる場所がございます。

そしてもう一つは、写真の左上、ペダルがついていない幼児や小学生低学年向けのキックバイク、バランスバイクとも呼ばれるみたいですがけれども、そのキックバイクとペダル付きのBMX自転車とが入り乱れて走る光景、これを見ておると非常に危ないんじゃないかというふうに感じる場所です。

先ほども申しました、天気の良い日は利用者が本当に多いです。

狭いコースにたくさん子どもたちが入り乱れて走っているようです。

人間もある程度制限されているんで、1時間待ちとかも出ているかと思いますがけれども、自転車同士衝突したり、転んでみたり、転んでいる子どもに後ろの自転車が衝突したりというようなことがちょこちょこ見受けられます。

これが、やっぱり子どもたちのけがが気になる場所でございます。

自転車ですので、転んですりむいたり、あおあざができたり、これは仕方ないことかと思いますがけれども、骨折とか、縫ったりしなくてはいけない事故が、けがが心配な場所でございます。

そこで、このBMXコースにおいて、大きなけがを負うような事故、これは今まであっていないのかお尋ねいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／BMXミニコースのけがや事故の状況でございますが、武雄競輪場公園のオープン以来、大きなけが、事故等の報告は受けておりません。

自転車やヘルメット、肘、膝パッドの貸し出しもしておりまして、転倒時の擦り傷、打撲程度の軽いけがなどは、管理棟に備えつけの救急セット等で対応しているというところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／大きなけがには至っていないと。

すりむいたぐらいのけがは管理棟のほうで対応しているということですね。

今後も大きなけがだけはないように子どもさんたちの服装とか、危険な行為には注意していただきたいというふうに思います。

そして、気になるのがキックバイクやBMX自転車の破損の状況ですよ。

あれだけの頻度で使用するととなると相当壊れたりして、修理、また、買いかえとか必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

そこで、2年を過ぎたBMXコースで、修理などにどれぐらい経費かかったのか、買いかえや増車、どれぐらいかかったのかお尋ねをいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／BMX自転車やヘルメットは、当初選手会や選手会OBさんなどから寄贈をさせていただいております。

経年による劣化に伴い、令和元年5月にBMX自転車を13台、ヘルメットを10個更新したところでございます。

また、BMXミニコースの***あったとして、令和元年9月にコースを再整備したところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／そしたら、13台入れた、ヘルメットを10個、ここら辺で年間にかかった経費というのは、これは全部選手会とか、そういうOBさんが全部負担しているわけですか、お尋ねします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／武雄市独自で購入している分でございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／かかった経費というのは、はっきり出てきませんか。

年間でもいいし、今、公園ができてからこれまででもよろしいですけども、どれぐらいの費用がかかったというのは出ませんか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／自転車、ヘルメットの先ほどの経費で、約31万6,000円でございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／31万6,000円ですね。

自転車13台とヘルメット10個で、コースを元年9月にやって31万6,000円くらい、そんな金額でできるのかなというふうに思いますけれども、遊具と違って自転車は使えば使うほど、パンクはもちろん、故障など多いと思います。

経費も先ほど31万6,000円と言われましたけれども、経費は絶対、維持管理する上でかかると思います。

そこで、このBMXに限ってですけども、一回100円程度でも有料化したらいんじゃないかというふうに私は思います。

先ほど答弁で言われましたけれども、経費のほうに、一部に充てることもできるんじゃないかというふうに思います。

経費削減という意味からも、100円程度はもらってもいいんじゃないかなというふうに私は考えますけれども、利用する方々からすれば、無料というのは本当に魅力あるところであると思います。

しかし、どうしても維持管理する上で経費が発生しますので、だんだん、だんだん古くなって、今2年過ぎてでも十何台入れたということですので、またこの後、ことし、来年、再来年というふうに進んでいけば、どんどん、どんどん経費も膨らんでいくんじゃないかというふうに思います。

よその市町の公園にあるおもしろ自転車とかBMX、これほとんど有料でございます。
モニターに出しているのは久留米競輪場に隣接しているサイクルファミリーパークという公園ですけれども、武雄競輪場公園の約7.5倍の広さで相当規模も違い、BMX自転車も写真に出しているように充実しておりますのでなかなか比較はしにくいんですけれども、まずは入場料を払って、そしてBMXに乗るときはBMX料を別に払います。
そしてまた、おもしろ自転車とかを使用するときも、また別料金でお金を払って遊ぶということになっております。
武雄のBMXでも、100円程度でもいいので有料化にして、幾らか経費のほうに回していくということは考えられませんか。
お尋ねします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／有料化はどうかという御質問でございますが、開かれた競輪場を目指し、また、BMXミニコースについても無料で遊べる公園としてスタートして、本当に好評を得ておりますので、今後も無料で運営を継続したいというふうに考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／今のところ無料でというふうに考えているということですね。
ただ、先ほどから申していますけれども、修理とか買い換え、これはどんどんふえてくるんじゃないかというふうに思います。
今のところは無料で進めていきたいということですが、今後のことも考えた上で、少しは有料化のほうも検討していただきたいというふうに考えます。
次に、先ほど申しましたが、狭いコースをキックバイクとペダル付きのBMX自転車が入り乱れて走っている光景はとても危ないように感じるというふうに言いましたけれども、この状況を何とか改善できないかなというふうに思います。
子どもたちが大きなけがを負ってしまうのではないかと強く感じるところです。
現在整備してあるBMXコース、先ほどミニコースというふうな表現をされましたけれども、これは、本来はキックバイク専用のコースだというふうに言われておられた方がおられました。ということは、ペダル付きが乗るコースじゃないよという意味じゃないかなというふうに受け取っておりますけれども、現在のコースをキックバイク専用のコースに利用して、ペダル付きのBMX自転車が別コースを設けてすれば、安全の面とか子どもたちの楽しく感じるころ、また、長い待ち時間、これも解消するんじゃないかというふうに思います。

しかしながら、現在の公園の大きさ、これを考えますと、スペース等はないのかなというふう
に感じるところではあります。

これはあくまでも私の一つの案ですけれども、モニターに出しております公園管理棟東側で、
公園と関係者通用門までの間に 30 台程度の駐車場がございます。

この航空写真は、まだ公園ができる前の航空写真ですので駐車場になっていますけれど、現在、
競輪場公園というふうに書いております。

その東側に、管理棟の東側、30 台程度の駐車場、ここに BMX、ペダル付きの BMX 専用のコ
ース、これを設けるといいんじゃないかと。

管理棟からもすぐ近くですし、今の BMX コースとも隣接いたします。

管理のほうもしやすいんじゃないかと思えますし、1 時間以上の待ち時間、これも解消できる
んじゃないかというふうに思います。

確かに、新たに BMX コースを増設するとなると、お金のほうもしっかりかかるかと思えます
けれども、子どもたちの安全確保と公園の充実、これにもつながるのではないかというふうに
思います。

ペダル付きの BMX コース増設、これ、検討していただけないのでしょうか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／BMX コース増設の御質問でございますが、記念競輪や G3 以上の開催時に
は、既存の周辺の駐車場が満車となるため、BMX コース用として新たに周辺駐車場等にスペ
ースを確保するという事は難しいというふうに考えております。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／大きなレース等では駐車場が満車になるということのようですけれども、その駐車場
と限らずとも、BMX、ペダル付きの BMX 自転車コースをちょっと検討していただきたいな
というふうに考えます。

最初に言いましたけど、大人用の健康遊具増設も含め、せっかく好評な競輪場公園ですので、
利用者に飽きられないためにも、徐々にでもよいので、いろんな設備を増設していただいて、
今以上に安全で魅力のある人気の公園というふうになればというふうに思いますので、ぜひ検
討をしていただきたいというふうに思います。

次に競輪場公園についての質問からちょっとずれますけれども、昨年 11 月に佐賀銀行武雄支
店から武雄市図書館までがてくてく通りと、武雄てくてく通りという愛称になりました。

先ほど武雄競輪場も大きな顔の一つであるというふうに申しましたけれども、てくてく通り、

これ武雄競輪場までとしてもよかったんじゃないかというふうに思います。

中止にはなりましたが、5月10日に予定されておりました聖火リレー、これもスタートは武雄競輪場となっていたはずでございます。

武雄競輪場までをてくてく通りにしなかった理由が何らかあるのか、今後てくてく通りを武雄競輪場までというふうにするのができないのかお尋ねします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

この、議員御質問の、愛称、武雄てくてく通りでございますが、まずこれにつきましては、九州新幹線の開業に向けまして、新幹線活用プロジェクトの事業といたしまして、主要な観光施設を結ぶ通りに親しみを持ち、町中の寄り添う未来を(?)創出することを目的として実施したものでございます。

対象区間につきましては、佐賀銀行の武雄支店の角から競輪場北交差点までということで、約1キロを設定しております。

この競輪場北交差点の先から競輪場まででございますが、競輪場の駐車場等が張りついている状態でそのまま門に行くということで、一般的なところから見れば、競輪場の入り口というのがいわゆる競輪場北交差点というふうにイメージがされているということで、新幹線活用プロジェクトのほうで、この交差点口がいわゆる競輪場の玄関口というふうに考えて、選定されたものでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／競輪場入り口というような見方であそこまでということですね。

ただ、先ほども市長の答弁ありましたけども、競輪場、競輪場公園のほうに、市内の方、県外の方々も来ていただきたいというふうなところも考えたところで、やはり競輪場公園のところまでてくてく通りというふうにしたほうが、観光客等々も、てくてく通りということで歩いてきていただけるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそのところを検討していただきたいというふうに思います。

次の質問です。

これは競輪場公園というか、競輪場全体になります。

昨年8月、豪雨災害において甚大な被害を、ここ武雄市、受けたわけですけども、自衛隊、緊急消防援助隊などが入って、いろんな活動を行っていただきました。

その際に、白岩運動公園、武雄市文化会館などなど、防災拠点として活用されたわけですが、

広い駐車場を有する武雄競輪場は、現在何らかの防災拠点として位置づけがあるのか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

今、議員のほうから御質問がありました、競輪場の防災拠点の位置づけについてですが、現在防災拠点としての位置づけは行っておりません。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／現時点では位置づけないということですね。

今後、大災害想定する上で、競輪場も防災拠点の一つとして考えるべきではないかというふうに思います。

大水害だけでなく、大きな地震が襲うかもしれません。

現在、防災拠点が現在の防災拠点で被災を受け、機能しなくなることも想定しておかなければならないと思います。

競輪場は駐車場も広く、へりの離発着等も可能ではないかと思ひますし、メインスタンドを避難所として活用することもできるのではないかというふうに思ひます。

きょうの新聞にも載っておりましたけど、避難施設増強へと、交付金を出すというような、新聞に載っておりました。

避難所を追加するとか改築するとかいうことで3密を避ける、そのような対処をすれば交付金も出るようでございますので、武雄競輪場一帯も防災拠点の一つとして活用するよう考えたほうがよいのではないかというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／競輪場の持つ用途要件や諸条件等を確認しながら、***拠点施設や車両避難場所、ヘリポートなどの活用も考えたいと思ひます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／考えていただけるということで、武雄にまた一つ安心できる拠点としてできるんじゃないかというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、国道 498 号についてです。

平成 30 年 9 月に国道 498 号若木バイパス開通しましたが、その後、繁昌地区の方から、若木バイパスが開通して以降、朝夕の時間帯は交通量がふえたような感じで、国道 498 号沿いの自宅や脇道、これから車で出ようとしても、なかなか出づらくて怖いというのを言われておりましたので、31 年 3 月議会の一般質問で取り上げさせていただきました。

交通量は開通前と比較してほとんど変わっていませんでしたが、若木町に 1 つも信号がないということのため、特に交通量の多い朝夕、車が車列、つながって、繁昌地区に流れてくるというような現象のようで、繁昌の地区の方はそういうふうな感じを受けておられるようでした。

この繁昌地区はカーブ等も多くて、事故もたびたび起きておりますので、事故防止のため何らかの対応が取れないかという質問もいたしました。

そのときの答弁で、何らかの対策図れないか、道路管理者である杵藤土木事務所と協議するというようなことでしたが、その後、杵藤土木事務所との協議、これはどのようになったのか、お尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

昨年 3 月議会の御質問では、平成 30 年 9 月に若木バイパスが開通し、繁昌地区では朝夕の交通量が多く、カーブも連続しており、また道路隣接の家からの出入りも危険であるため、交通事故防止のための安全対策が図れないかとの質問をいただいております。

その対応について、道路管理者であります杵藤土木事務所と調整を図って参りました。

しかしながら、昨年 8 月の豪雨災害の対応等により、具体的な対策までは至っておりません。今後も引き続き道路管理者と調整を進めてまいります。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／8 月の豪雨等もあって協議がなかなかできていないということのようですが、現在においても繁昌地区の方は、引き続き怖い思いをしているというふうにお聞きしております。

そういった中、昨年 12 月、この国道 498 号、繁昌地区において、横断歩道を渡る歩行者を走ってきた車をはねるといふ死亡事故が発生してしまいました。

昨年 1 年間で武雄市においての死亡事故、これ 3 件発生しておりますけれども、そのうちのその 1 件はまさにこの繁昌地区で発生ということになってしまいました。

杵藤土木事務所とも協議のほうを進めて、対応が何らかなされていけばというふうに考えてしまうところでございます。

モニターに写真出しておりますけれども、今年の初旬、繁昌地区を見た際に、道路標示が幾つか変わっております。

外側線の塗り直し、事故があった横断歩道の手前に、横断歩道アリの文字、そしてカーブのところに矢印を続けて、連続して書いてはございます。

これは今回の死亡事故、これを受けて行われたものでしょうか、お尋ねします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員のほうから今お話がありました 12 月の事故についてですが、今回のその事故を受けて、ことしの 1 月 14 日に事故現場におきまして、佐賀県警察本部、それから武雄警察署、杵藤土木事務所、それから武雄市による現場検証を行っております。

その後、道路管理者である杵藤土木事務所が道路標示の安全対策を行っております。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／事故の検証を受けて、道路管理者である杵藤土木事務所が道路標示を行ったということですね。

死亡事故が発生してからの対応というふうになるかと思えます。

もっと早くこういう対応でもしてあればなというふうに考えてしまうところでございます。

モニターに 3 枚の写真出しておりますけども、今、左の写真は今回の死亡事故発生 1 週間前に、これ、トラックが横転するという事故があったんですよ、繁昌地区で。

これ最近の写真ですけど、まだ生々しくタイヤ痕が残っております。

そして真ん中の写真、また新たにガードレールに追突した痕ございます。

そして、一番右の上と下の写真、いたるところでこういうふうに繁昌地区はトラックがこすったりした形跡っていうのが見受けられます。

本当にこの地域、事故が多いところでございます。

今回の死亡事故を受けて対応された道路標示で、多少はドライバーに安全対策に対する意識を与えるかもわかりませんが、もっと通行するドライバーに、この場所は坂道でカーブが多く、事故が多い場所であるということを文字で伝えるということもいいんじゃないかというふうに思います。

よその市町などでは事故が多い区間には、事故多発とか、スピード落とせ、歩行者に注意など、文字で伝える看板というのが見かけます。

看板以外では赤の回転灯がついているところもございます。

繁昌地区の今の道路標識ですけども、左の上の写真ですね。

北方方面から来たら、まず右屈折ありという道路標識、右上の反射鏡を数枚つけておられます。若木方面から北方方面に行く下り坂には、まず左下の反射鏡、矢印の反射鏡が 10 枚ほどついていて、次の真ん中の写真、左つづら折れありという標識らしいですけども、左カーブから始まる、連続して幾つも折れ曲がって続く急カーブがあるということのようでございます。

このような標識しか設置されておりません。

文字で危険とか、いろんな文字は一切見当たりません。

これ、武雄市独自として杵藤土木事務所とも協議していただきたいんですけど、武雄市独自でも、危ないよというような意味合いの看板ができないかお尋ねします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／看板の設置につきましては、警察や地域の意見等を聞きながら、また県の土木事務所、そういったところにも（？）協議を重ねながら、必要に応じ対応していきたいと考えます。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／協議をしていただいて、なるべく文字で伝える看板つくっていただきたいというふうに思います。

モニターに出しております、こういう看板がございます。

杵藤クリーンセンター、杵藤クリーンセンター跡地じゃなくて、杵藤クリーンセンターと。

これ、まだ必要なのでしょうか。

もし必要なければ、ここにもう、事故多発地帯ととか、急カーブ注意とか、そのような看板に変えたほうがいいと思いますけど、いかがですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／今ご紹介のありました、杵藤クリーンセンター入り口付近の案内看板についてですが、設置者が杵藤地区広域市町村県組合となっておりますので、この組合や警察、それから道路管理者とも相談したいと考えます。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／ぜひ協議をしていただいて、可能であれば注意喚起に使えるような看板にしていたらというふうに思います。

30年9月若木バイパス開通以降、これとって、その先はどういうふうに今動いているのかなというふうに感じるがございます、この国道498号バイパスですね。

昨年の12月には鹿島市議会が国道48号(？)、鹿島武雄間の早期整備を求める要望書が知事に提出されているようです。

現在のこの武雄地区の498号バイパス整備、今どのように進んでいるのかお尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／国道498号の整備状況につきましては、鹿島市を起点とし、嬉野市、武雄市、伊万里市を結ぶ主要幹線道路であり、伊万里市側から整備が進められ、平成12年に伊万里松浦バイパスが開通し、平成23年には伊万里大坪バイパスが開通、その後、武雄市に入りまして、平成30年9月に若木バイパスが開通したところです。

また、現在の状況ですが、ことし3月に北方町大崎地区の国道34号との交差点、ドライブインふちがみ(？)付近の概略計画について、事業主体であります杵藤土木事務所から地元への概要説明が行われており、今後詳細な測量、設計に入っていくとのことでもあります。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／北方地区、34号との交差点付近の説明会等々が行われているということですね。

北方地区においても、昨年のは水害では冠水して通れなくなったという経緯もございます。

北方町のほうも早期に整備していただきたいと思うところでもございます。

しかし、武雄市においても、北方だけでなく橘地区、そして、朝日地区、これも国道498号が冠水して通れなくなった経緯もございまして、先ほど申しました繁昌地区の死亡事故と、このようなこともございますので、そこら辺も踏まえて今後、期成会のほうに早期事業化を強く要望していただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この件につきましては、伊万里市、嬉野市、鹿島市、武雄市の4市で構成されます国道498号整備促進期成会において、今後も繁昌地区の早期事業化に向け、佐賀県に対し強く要望してまいります。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／強く要望していただけるということで、よろしく願いいたします。

498号ですね、もう水害で本当に麻痺した経歴もございますので、しっかりと早期事業化を望むところでございます。

繁昌地区の方々は今早くバイパスが整備されれば、現在のような危険な状態はなくなるのと言われておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上をもちまして、6番 吉原新司の一般質問を終わります。

議長／以上で6番 吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10時5分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 豊村議員

豊村議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、2番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく3つの項目について質問を行います。

時間も限られていますので、早速1つ目の質問に入ります。

昨年8月に武雄市を襲った豪雨災害、あれからもうすぐで1年となります。

被害状況については、住宅だけでなく、上下水道や医療機関、店舗、また、道路や河川、そして文化財や農林業など、多種にわたる被害があり、またその数もかなりの数となっております。

そこで最初の質問です。

昨年の8月豪雨災害からもうすぐで1年となる中、これから梅雨時期を迎え、市民の皆さんの大雨への不安の声も伺います。

先ほど述べた、昨年の豪雨災害による被害箇所について、現在その復旧状況はどのようになっているのでしょうか。

また、今後の予定についてもあわせて答弁願います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の、昨年大雨による災害の状況と復旧の進捗状況についてですが、市道や市河川の被害は117カ所ございます。

うち92カ所が工事を完了しております。

残り25カ所は本年8月末での工事完了予定となっております。

また、農林業に関する被害は792カ所ございます。

うち、424カ所で工事が完了しております。

残り368カ所のうち1カ所を除き、来年3月末で工事完了予定となっております。

除く1カ所については、令和4年度の工事予定となっております。

また、被災された方々の市営住宅等々への避難状況でございますが、市営住宅、それから県営住宅、国の官舎、こういったところへの一時避難者は最高で38世帯いらっしゃいました。

これが現在は7世帯が避難されている状況となっております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／工事完了に向けて、その先の目安ということが時期として今言われましたけれども、河川等もいろんなところのやはり工事、被害が例えば農業への影響もあったりとか、そういったこともあります。

なるだけ迅速に復旧が進むようにと思います。

また、そういった復旧とあわせて、スライドに映しましたけれども、例えば住宅のすぐそば、こういった形で住宅があって、そのすぐそばにブルーシートがかかっている急傾斜地において、こういうふうな状況があるというのが現実です。

やはり、住まわれている方にお話を伺いましたが、やはり梅雨時期を迎えるにあたって、やはり不安であると。

これから梅雨までの間にどうにかできるというところではないと思いますが、いろいろ、市内こういう箇所においては、やはり例えば急傾斜地への対応に対する工事負担金、負担率、そういったことの問題等もあるようです。

ただ、なかなかそれで、そのままの状態というよりも、やはり生活に近い場面でもう常に不安を抱えた状態になりますので、いろんな課題があるとは思いますが、負担率のことも含めて、こういったところ市として解決に向けて対策をお願いしたいと思うところです。

この点について答弁をお願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／家の裏にブルーシートを覆っている箇所についての対応ですけど、建設課の急傾斜地崩壊防止事業、また、農林課の農林地崩壊防止事業が同じ事業と（？）なります。

しかしながら、事業を進めるには採択要件があり、その要件を満たしていない箇所や事業に対する地元負担が難しいなどを理由に、現場対応ができていない箇所があります。

現在、県の補助を受け事業を行っていますが、対応できていない箇所については採択要件の緩和について、昨年度から佐賀県に対し継続して要望を行ってきており、あわせて補助率のかさ上げ等についても今後強く要望を行っていきたいと思っております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今言われましたように、緩和、また補助率のことについて、強く今後も要望を行うということですので、不安解消につながるように、引き続き継続して要望活動をお願いしたいと思います。

続きまして、豪雨災害に対する課題対応とスケジュールとしまして、昨年の12月議会でも、減災ということについてちょっと質問をしました。

六角川の改修に関する期成同盟会の要望活動などの質問をしましたが、12月21日の新聞にもあったように、六角川水系の治水対策としておおむね5年間で集中的に取り組むとして国のほうで418億円の予算がつけられました。

やはり防災ということもなんですけれども、やはり減災ということが根本にあると思います。市民の皆さんもこの治水事業に関して、排水ポンプのこと等、非常に注目をされています。そこで質問しますが、この六角川緊急治水対策プロジェクトについて、その進捗状況と今後のスケジュールについて答弁願います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／六角川に関する国、県事業の主な水害対策の事業進捗について説明いたします。

まずは六角川洪水調整池については、国土交通省、武雄河川事務所が実施する、六角川**
*対策事業として昨年度に事業化となっております。

現在、調整池整備の一環として、六角川本線の河川つけかえ工事に伴い、用地調査や交渉等

が進められています。

また、今年度からは一部仮設工事等にも着手していく予定でもあり、今後、事業者様及び地権者様との合意形成を図りながら、早期の整備を目指していくとのことです。

次に六角川の河道掘削ですが、これも国交省の事業となりますが、平成30年度から橘町において、河道掘削や一部の堤防かさ上げ等が進められてきており、さらに昨年12月の河川激甚災害対策特別緊急事業として、いわゆる激特事業として採択を受け、六角川の河川水位の低減を目的として、現在、大町町の大町橋付近から武雄川との合流付近までの区間延長約6キロについて河道掘削が進められており、本年度末で完了する予定となっております。

また、高橋排水機場の増設についてですが、県河川高橋川に設置されている、国交省が管理するポンプ場であり、現在、ポンプの排水能力を、毎秒50トンから11トン増強し、61トンとする増強設計が行われており、同じく激特事業での整備として採択を受け、令和元年度から6年間での整備予定となっております。

最後に、県河川広田川排水機場の新設ですが、広田川排水機場については佐賀県の事業となりますが、同じく激特事業としての採択を受け、令和4年度を完成目標に、現在、調査設計が進められ、排水能力を毎秒5トンで計画されており、今後施設の位置や形状、規模などを詳細に検討していくことを杵藤土木事務所に確認しております。

また、現在の状況として、地元の代表者の方々に説明が行われたところでございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今の社会、コロナで工事等がどういうふうに影響するかということも心配なんです。やはり今、最後に言われましたように、地元に対してどういう状況にあるということの説明をさせていただく、私たち議員としてもしなければいけないところはありますが、そういったところで安心感というか、これもある意味、減災から防災を考えるきっかけ、そういった部分でもしっかり知らせていただきたいと思います。

今、国、県等の事業がありましたが、次ですが、武雄市としても、武雄市創造的復興プランが掲げられています。

被災前よりも一人一人が幸福を実感できる町を基本理念として、その中で4つの基本方針を立てて具体的行動が示されています。

その基本方針の中の災害に強いまちの創造では、市内全戸への個別受信機設置や防災アプリの構築、また自主防災組織の強化と、活動支援や新たなハザードマップの***が上げられています。

ここに上げられていることは、先ほどの六角川の治水による減災への取り組みもありますが、やはり、先ほど言いました防災アプリ、個別受信機等、市民生活に身近なところでは、

大事な事業でもありますので、ここをどのようになっているか、非常に市民の皆さんからの声も伺うところであります。

この点についても、創造的復興プラン、先ほど言いました災害に強いまちの創造について、現在どのような事業の状況にあるのか、また今後の予定についても答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／創造的復興プランは自助、共助、そして公助を強化しよう。

あとは減災対策をしっかりやっぺいこう、そういった考えでありますけれども、その他の事業（？）でいうと、やはり戸別受信機の設置というところであります。

昨年、必要な方に、必要な情報を、必要なタイミングで出せていたのかと。

情報発信が一番の課題でありました。

したがいまして、個別受信機をできるだけ早く設置をしようということで、2年かけて設置をしようということでもあります。

現在、優先交渉権を持った事業者が決定をいたしました。

このコロナの中ではありますけれども、私たちはできるだけ早く、できれば8月中には少しでもスタートをして、そこから2年かけて順次設置をしていきたいと考えております。

また、共助についてはやはり自主防災組織の強化が大事であります。

ここについては先月、補助金の、活動補助金の要綱を定めまして、募集を開始しております。

自主防災組織において、例えば防災訓練をやる、あとは備蓄品を買う、あとは救命用ボートなどの資機材を購入する、そういったものに活用できますので、これについては各自主防災組織で積極的に活用していただきたいと思っております。

そのほか、3年かけてプッシュ型の自主防災組織向けの出前講座をやるとか、あるいは来年のできるだけ早い時期にはハザードマップを改訂をする、そういったことも進めております。

やることはたくさんありますけれども、優先順位をつけて、スピード感をもって取り組んでいきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／この事業を進めていくためには、地域の方の理解等も、そういった事業に対する理解も必要と思っておりますので、先ほどの出前講座、また消防団等も（？）含めてしっかり連携をとりながら進めていただきたいと思っております。

それでは、2つ目の項目に行きます。

新型コロナ対策に入ります。

まず最初に、災害発生時の福祉対応として福祉避難所を上げます。

災害発生時に、高齢の方や障害をお持ちの方など、支えが必要な方々が避難される場所ではありますが、この新型コロナ対策の中でこれを入れたというところで、実際に福祉避難所、市内に十数カ所ありますが、ほとんどが高齢者施設や障害者施設です。

実際に高齢者施設は、現在もコロナの関係で面会も断っているというところが多くあると思います。

それを考えたときに、果たして、その中で災害発生があったときに、福祉避難所として受け入れをしていただけるのか、ここは早急に確認をしていたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

もし、そういったところが受け入れできない場合はじゃあどうするかということも早目に考えておく必要があると思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

福祉避難所は、一時的な避難では避難生活に支障があられる高齢者や障害者等の要配慮者のために、バリアフリーなどの何らかの特別な配慮をした避難所であり、事前に市と福祉避難所の設置に関する協定書を締結している施設と、要配慮者の受け入れについて、可能な人数、体制等のマッチングを行い、市が開設と受け入れを要請することになります。

今後の災害時における受け入れにつきまして、協定書を締結している16の施設があります。このうち、10の施設で受け入れ可能と確認がとれております。

残り6施設については先ほども御説明ありましたように、コロナ感染の拡大予防のため、家族との面会も制限している状況であり、開設要請時の状況によって開設の可否を返答することとなります。

また現在、新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるため、協定書の締結までに至っていない施設に対しても、新たに福祉避難所として開設ができないか依頼を行っているところでございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／確認していただいたように、今の状況しかたないのかなというふうに思うところもあります、その受け入れ側としてですね。

ですから、その状況を踏まえて、じゃあどうすればいいかというところをしっかりと検討していただきたいと思います。

次に、福祉対応としまして、電源必要者への対応ですね。

例えば在宅で酸素療法をされている方、たんの吸引が必要な方とか、そういった方たちはやはり電源が必要になってきます。

これまで、福祉避難所への避難ということが想定されていたと思いますが、実際に関係者に聞くと武雄市内でもこれまで、福祉避難所への避難と言うことは想定されていたかと思うんですが、実際に関係者に聞くと、武雄市内でも30、40名くらいはそういった電源必要者がいらっしゃるといことも聞いています。

実際に災害があったときに、その方たちが全員避難しなければいけない状況になるかというのはその限りではないと思うんですが、やはり現状はばらばら動かれるかなと思いますし、または、避難される際は、酸素が必要な方は携帯ボンベ、携帯酸素のボンベ、それで移動されることになると思います。

ただ、酸素ボンベも限りがありますので、やはり交換をするか、または在宅に置かれている酸素濃縮機、数十キロある分、それにつなが直すかというような形をとらないといけないです。

そういったことを考えたときに、この電源必要者の方は体調が特段崩れない限りは電源がまず必要というところですので、そうすれば家族の見守り等でいいところもありますので、ばらばらに動かれるよりも、例えば市内でエリア的に数カ所、そういった電源必要者、例えば在宅酸素療法であれば、HOTと書いてホットといいますけど、ホットステーションみたいな形で、そういった方たちが非難される場所、そういったところを設定してはどうかと思います。

そういった方には、先ほどいいましたように、携帯酸素ボンベの交換であったりとか、酸素濃縮機の設置であったりとか、そういった部分でやはり専門の業者さん、ここの連携は絶対的に必要になってきます。

業者さんも実際に、その酸素療法をされている方に関してはリストを、本人さんの同意のもとリストも持たれて、災害発生時にだれが酸素が何リットル必要で、どういう状況であるか、そういった人たちを優先に行かないといけないかですね、そういうことをシステム化もされています。

実際に去年も、8月豪雨災害でも動かれている部分あるんですが、やはり今までは行政との連携というところはされていないと。

やはりそういった方たちもですね、行政の例えば災害対策本部等に入ってくればうまく情報が連携して、例えば要救護者に対していろんな地区の方とか、消防団とかですね、そこら辺の救助に関して動きやすくなったり等もありますし、先ほどいいましたように、ホットステーション等を市内に何カ所か設置すれば、業者も効率よく動けるし、迅速な対応につながる部分という部分があると思います。

そういった意味で、電源必要者への対応という部分で、ホットステーションの設置、また、業者との連携、まずは意見交換からでもぜひ始めていただきたいと思います。この点について答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／昨年度の豪雨災害を踏まえまして、今年度から高齢者や障がい者等の避難行動要支援者について訪問調査を実施し、支援に係る調査を実施し、避難時に支援が必要な人の名簿や現状等を確認し、支援に係る個別計画の見直しを行っております。

議員御指摘のありました呼吸器の障がいにより在宅酸素療法による電源が必要な在宅医療を行っている方につきましても個別計画を作成し、災害時の安全確保に努めていきたいと考えております。

また、先月から消防署、保健所、福祉施設、公民館等と連携した医療的ケア児の避難訓練を行っております。

今後の避難訓練等においても、議員から御提言いただきました酸素供給業者の方にも御協力をいただき、在宅酸素療法を行っておられる方の避難のあり方や、ホットステーションの設置に対して御意見を伺いながら実態の把握、対応について調査を進めていければと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／実際にもう業者の方は災害対応で動かれてのノウハウもあられます。

やはり、まずは意見交換からでも進めていただきたいと思います。

次に、避難所運営についてです。

武雄市では、記者発表にもあったように、段ボールベッド、間仕切り等もありました。

そうなったときに、どうしても間をあげながらというところもありましたので、じゃあ収容人数がどうなるんだろうと。

これまでの避難所の数と、収容人数とあわせてどうなるんだろうところもありました。

先ほどもありましたけれども、きょうの新聞に避難施設増強へ自治体支援という、国交省の補助というところも、その動きもあるようです。

先ほどのホットステーションもあわせてですね、こういった部分の活用もと思いますが。

収容人数に関してどのように考えられるかという部分と、やはりこれまでも言われてます、女性や障がい者の視点、そこでの避難時の課題等も報道でも言われています。

実際に運営マニュアルを考える段階で、女性や障がい者の視点をどのように生かされている

か、また、しっかり生かすことが必要じゃないかというふうに思いますが、この点について答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／非常にこの点は大事だと思っております。

どなたであっても安心して避難できる避難所をつくるということは本当に大事であります。

女性の方については、よく言われますのが、私も聞いているんですけども、授乳室、あとは更衣室、あと、プライバシーを確保してほしいという話は去年の反省からもありました。

このあたりについては、一定(?) 180センチの段ボールの仕切りで多くは解消するんじゃないかと思っております。

ただ、それだけではなくて、例えば女性の方が運営に参画するとか、さらに細かい部分というのにも必要になるかと思っています。

障がい者の方についても、お話を聞くと、やはりプライバシーの確保、例えば着がえとかです、そういったお話を聞きました。

ここについても今回、変わっていく、段ボール間仕切り等で一定程度は配慮ができるんじゃないかと思っています。

ただ、やはりまだまだ、しっかりと聞いていく必要はあると思います。

運営マニュアルを今後しっかりつくっていく上でも引き続き、女性の方、子育て中の方、障がい者の方の意見をしっかりと聞いていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／実際に意見を聞いて、それをマニュアル作成に生かすとなった場合でもですね、そのときにやはり男性ばかりだったらですね、やはり男性の視点と女性の視点って違うところがあると思います。

男性はこれでいいんじゃないのと思っても、女性から見たら、いやいや、そうじゃないよというのは絶対あると思いますので、そういった部分、しっかり計画段階でも生かされるようにというふうに思います。

それでは、次に行きます。

次は観光関連の支援について。

観光施設への支援事業としてあった武雄温泉・嬉野温泉1億円キャンペーンについては、全都道府県を対象とした緊急事態宣言の期間が延長されたことで、途中で中止になりました。

国においては地域活性として***を補助するGo Toキャンペーンの動きもありましたが、武雄市として一緒に取り組んだ、1億円キャンペーンに取り組んだ嬉野市さんも先日、新たな宿泊キャンペーンを実施されるという発表もあっています。

また、太良町においても宿泊料の補助をするという応援事業についての報道もされています。武雄市としても、宿泊施設、飲食店初め、地元産品を扱う土産屋さんなど、観光関連産業支援について、やはり緊急事態宣言が解除された今こそ、再び活性へ取り組んではどうかと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／観光業というのは、武雄の主要産業の一つでありまして、そしてまた、大変、裾野の広い業であるというふうに思っております。

この間、1億円キャンペーンが中止された後、宿泊施設の方、あるいは関係団体の方からも、ぜひ再開をお願いしたいという声を聞いておりますし、議員の皆さんもたくさん聞かれているんじゃないかというふうに推察されます。

私自身も市民の方から再開を待っているよというような話も聞いております。

国のGo Toキャンペーンが7月下旬ぐらいからのスタートだというふうに、現在、聞いておりまして、やはりそこまでも時間はあるというふうに思っております。

観光業などの経済支援をしっかりとすると、あと、コロナで疲れたストレスの軽減、あとは地元の再発見、そういったことを目的として、1億円キャンペーンにかわる宿泊支援キャンペーンを実施したいと考えております。

ここについてはできるだけ早く制度設計をしまして、そして、できるだけ早く発表していきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市長も言われましたように、観光地としての観光産業が大きな役割を持つ武雄市として、やはり観光業が活性していくことは、そこにおろす、例えば農畜産業、そういったところにも関わってきます。

私も農畜産関係の方と意見交換をしたんですが、もともと収入が安定的ではなかったりとか、収入が入るタイミングが後からだったりというのもあって、今回のコロナ渦における問題もやはり聞かれました。

学校給食や飲食店など、先ほど言いました供給先の自粛による収入の影響などもあります。そこで、コロナ対策として今後、農林業に関する施策が市単独でも必要ではないかと思いま

す。

畜産についても早急な支援策が必要と思いますが、市として何らかの施策を講じてほしいと思います。

この点について答弁をお願いします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／新型コロナの影響で農林関係が大きな被害を受けているというのが、タマネギと佐賀牛などの畜産品で価格が低下しているという状況でございます。

補助金につきましては、園芸農家、畜産農家に対し、国、県とも補助を打ち出しているところですが、市独自の支援といたしましては、対象となる農家に対し、つなぎ給付金を支援しております。

また、タマネギ農家に対する支援として、5月26日に市職員(?)を対象に、タマネギ150箱の販売支援を行ったところでございます。

また、先ほど議員が指摘されております畜産業の牛肉等の畜産品につきましても、今後、早急に支援策を行っていくという予定でございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／広く産業を守っていくという部分ですね、よろしく願いいたします。

次に行きます。

次はイベントについてです。

コロナが国内で言われ始めました2月とか3月、それぐらいからイベントはずっと中止です。ある意味、地域行事についてもですね、地域のお祭り等も含めて中止が続いています。

正直、皆さんどうすればいいだろうと。

県とか武雄市の市報でも、市報と一緒に新しい生活様式、イベントのこともありましたけれども、どうすればいいだろうと、こう周り、様子見をしているところもあるのが実際です。

市として、地域のお祭りなどを含めて、イベントの開催についてどのように考えるか、また、ガイドラインを示すと、そういったこともあるのかなと思いますが、この点について答弁お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／議員が先ほどおっしゃったように、私も、夏祭りをしてよかろうかというような

話とかをいろいろ聞きます。

そういうこともありまして、先日、知事を含めた GM21 ミーティングで問題提起をしました。各業界においてはガイドラインを独自に定めているということもある、そして、お祭り等は武雄市だけではなく、県下共通の課題であるということで、県としてもガイドラインを何か示す考えがありますかというふうに話をしたところ、事例など示すことも検討していきたいというようなお話でした。

ガイドラインとなると、専門家の感染防止というところがかかわってきますので、一定、専門家の御意見というのを聞く必要はあるというふうに思っております。

今後については、まずは抽象的ではありますがけれども、やはり国の大きな方針に沿ってやる。さらには、県が今後示すかもしれない方向性ですね、そこを見ていくというのはありますし、加えて、やはり市としても、じゃあそのまま黙っていていいのかということではありませんので、できること、例えばこういう場合であればできるんじゃないかとかという具体的な事例ですね、そういったものを例えば集めてきてお示しをするとか、何らか皆さんの判断材料というのをできる限り、私たちもお示ししていく必要があると考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／もちろん、地域の皆さんにおいても、今、密を避けると、そういったところで何ができるかというのを自分たちも考えていけないといけないところはあるのですが、やはりそういったことを示される、一つの例を示されるというところですね、判断材料になりますのでよろしくお願いします。

あわせて、このイベントは、先ほど言いましたように、コロナのことが始まった2、3月ぐらいからずっと中止になっています。

イベントというのは人と人とのつながりということもありますが、やはりイベントに関連する事業所さんもあるわけですね。

その事業所さんは、コロナのことが出始めた一番最初から、今もずっと事業収入がないと、事業がないわけですから、イベントがないわけですから収入が得られない状態。

今後もいつになるかわからないという、すごく不安な状態にあります。

こういったところに関して、イベント関連事業所に関して支援ができないかというふうに思いますが、この点について答弁をお願いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／議員御質問のイベント関連の事業者への支援でございます。

現在、非常事態宣言の解除を受けまして、いろんな御意見等がございますので、状況等を把握し、早急な対応を今後していきたいと考えます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／イベント関連事業所、いろんな事業所があります。

ぜひ、先ほど言いましたように、全く事業ができない状況でありますので、そこへの支援をお願いします。

続きまして、情報共有についてです。

今回の新型コロナに対する支援事業は、国のこととか、県のこととか、市のこと、また、民間の金融機関など、いろんなところから支援策がその都度、出されています。

関係者が情報をとりに行くということももちろん大事なんですけど、いろんなことが次から次にというのがありますので、そこをわかりやすくいかに示すかというところは非常に大事になります。

これから先も支援事業の展開も考えられますので、わかりやすく、そして、しっかり伝えていくという意味で、市としてこれまでどのようにやったか、また、この先について答弁お願いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／情報発信等についてでございます。

国、また、県の支援制度等につきましては、武雄市のホームページ等で情報発信を行ってまいりました。

また、申請書等の書類につきましては、市役所、商工会議所、商工会議事務所等で配置をしたところでございます。

市独自の分でございますテイクアウト大作戦、また、武雄市の緊急つなぎ給付金等がございますが、まず、テイクアウト大作戦につきましては、専用フェイスブックで店舗の紹介を行ったところでございます。

テイクアウト大作戦、つなぎ給付金ともに、市報、また、ホームページ、市役所だより等で情報発信を行ったところでございます。

また、新聞各社等もこれについても記事として掲載していただいたところでございます。

つなぎ給付金等につきましては、配布依頼があったものにつきまして、市内の事業所や飲食業組合加盟店舗への申請書の配布を行ったところでございます。

課題についてでございますが、この情報発信の課題につきましては、いかに一人でも多くの

方に情報をお送りするかということが大きな課題であるかと思えます。
できる限り、いろんな形で情報を発信していきたいと考えております。
今後もあらゆる方法を考えていきたいと思っております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／例えば、国の特別定額給付金、いわゆる10万円の分ですけど、猪村議員も言われてましたが、郵便局で郵便局員さんに申請方法の仕方を尋ねられてる方も多数いらっしやっただという事で、ある意味、いろんな力と連携するということもあるかもしれませんが、やはり情報をしっかり伝えていくということは大事ですので、よろしくお願ひします。

続きまして、マイナンバーカードについてです。

先ほど言いました国の特別定額給付金、マイナンバーカードを使つての申請もできました。私もしました。

ただ、マイナポータルというアプリを入れられる機種のスマホじゃないとできなかつたんですが、実際に、国のほうもですね、例えば災害時や感染症のときになどに迅速に給付できるように、預金口座とのひもづけというところの検討もあるようです。

また、事務負担軽減というところにもありますが、今後、こういったマイナンバーカードを使った申請等ですね、この動きというのは間違いなくあるんじゃないかというふうに思ひます。

武雄市としても、今回の申請状況がどうであったか、また、国の動きもありますが、マイナンバーカード取得に向けての取り組みも必要ではないかと思ひます。

この点について答弁お願ひします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

私のほうからは申請状況のほうをまずは答弁させていただきたいというふうに考えてお願ひします。

先週末までの申請状況で申しますと、総申請件数1万7,668世帯のうち、マイナンバーカードによる申請件数は全体の約2%に当たります303世帯でございました。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／私のほうからはマイナンバーの取り組みについて答弁いたします。

取り組みにつきましては、ことし2月から本庁1階のデジタルサイネージや広報武雄での掲載、あるいはことし1月にマイナンバーカードの申請に必要な証明用の写真が撮れる写真機を1階に設置し、取得の促進を行っております。

マイナンバーカードを活用したオンライン申請は窓口の混雑、密を解決する有効な手段であり、今後もさまざまな申請手続においてオンライン化が進められることが予想されることや、ことし9月からのマイナポイントの導入、来年3月からの健康保険証としての活用も予定をされており、コロナを見据えて、さらなるマイナンバーカードの取得率向上に向けた周知、取り組みを進めていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／先ほど言いましたように、今後の動きで、やはりメリットという部分もありますが、なかなかそのメリットが見えない部分もありますので、そこを見据えながら、広く取得率向上にもつながるように取り組みをお願いします。

続きまして、雇用についてです。

やはり今回、人の動きがとまり、経済がとまりという中、事業者の収入も減り、やはり休業または廃業されたところもあると思います。

そうすると、やはり従業員さん、雇用の問題もあります。

やはり雇用を守ることというのは事業者を守ることにもなりますが、やはり個人の世帯収入、家計の収入の問題、また、その先には人口問題にもつながりますし、市の運営というところにもつながります。

この雇用を守るということ、とても大事なことというふうに思いますが、例えば報道でもありましたが、例えば休業中にほかの事業形態のところに従業員さんが行って、休業の間は別の職種の仕事をされたりというのがありました。

こういった部分、マッチングになりますが、例えば市としてもマッチング的なことができないかなというふうにも思いますし、雇用を守るということ、とても大事と思いますが、この点について考えを答弁願います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／雇用の問題でございます。

イベント等の自粛の状況の中、各種セミナーや合同説明会等について、これまで非常に、開催等については厳しい状況でございました。

今後は、市内の事業者及び休職者、失業者のニーズを把握しながら3密対策等を講じて各種

セミナーや合同説明会等を実施していきたいというふうに考えております。

また、マッチングについてでございますが、マッチング自体は職業安定法第5条の規定によりまして、国が行う業務というふうに定められております。

武雄市といたしましては、休職者からの相談等がございました際には、ハローワーク武雄の求人情報や窓口、また、電話番号等をお教えしたりということで情報提供を行っていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／マッチング、国のと言われましたけれども、相談を受けたりつないだりするのがやはり市じゃないかなというふうに、市の動きも大事だと思いますので、ぜひとも雇用を守るという点でよろしく願います。

続きまして、第2波への備えについてということで、やはり第2波というのはあるかもしれない、というか、あることを想定して備えておかなければいけないというふうに思います。

医療崩壊を防ぐということをずっといわれています。

検査をされる指定医療機関だけではなくて、今回も、市内のかかりつけ医、やはり発熱者対応として防護服を準備されたり、マスクをされたり、かかりつけ、病院も一生懸命対応をされてきました。

また、かかる側も熱があって行っていいのかとか、そういったところもありました。

実際に、駐車場で熱をはかられたりとか、いろんなことがありましたが、発熱者に対してどういうふうに対応していくか、熱が出た方、また、医療を提供する側も総合的にうまく機能するような、なるべく混乱がないような形にしていくということが大事だと思います。

医師会のほうで、発熱トリアージという部分でプレハブも建っていましたが、こういった部分、総合的にシステムをつくっていくというところも大事だと思います。

その意味でも、医師会と保健所等も連携されていると思いますし、これまでも医師会と連携されていたと思いますが、より強固な連携をとっていただきたいと思います。

この点について答弁をお願いします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／医療機関との連携につきましては、これまでも、発熱時の対応等に対して、医療機関からの情報や医師の助言のもと、相談、受診の仕方等について全戸配布のチラシ、ホームページ等により周知を行ってきております。

また、先ほど御説明ありましたように、医師会において先月25日から先週の5日まで、市民

の不安解消と院内感染防止、医療崩壊を防ぐことを目的に、南部地区発熱トリアージ、発熱外来が実施されました。

これは、発熱や風邪の症状があり、帰国者・接触者相談センターに相談した方でPCR検査が不要と判断された場合、かかりつけの病院等へ誘導をしていた方を対象にするものです。現在は外来者の減少により休止の状況となっております。

今後、第2波等により再開された場合は市の保健師が問診業務に当たるなど、医師会との連携協力を図っていくこととしております。

今後も引き続き、感染状況に合わせた市民の啓発（？）など、医療機関の負担軽減、市民の安心につながるよう連携を図っていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／やはり医療体制を守るということは市民の安心にもつながりますので、そして第2波への備えとして大事なところになりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、市長が考える新しい生活様式についてです。

先ほどもいいましたように、市報の6月号と一緒に、新しい生活様式について資料が配付されています。

我が家もきのう、その資料が来ましたが、やはり先ほどのイベントと同じで、皆さん困惑されているところが正直かなと思います。

率直に、この新しい生活様式ということをどのように考えているか、その点について答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／しっかりと感染予防に努めていただきながら、一方で、できるだけふだんの日常を取り戻していただきたいというのが、まず、率直な気持ちであります。

加えてこの新しい生活様式は、例えば国から何か押しつけられているというようなことではなくて、もっとポジティブに考える。

これをきっかけに私たちとして何かできることがあるんじゃないだろうか。

例えばオンライン授業がこのコロナで進んだように、何かを変えていけるんじゃないだろうか、そういった前向きな、ポジティブな気持ちで臨むということが重要だと考えています。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市長が今言われた、これを機会に前向きに考えるということ。

その考え、なるほどなというところありますし、その思いも伝えていただきたいというふうに思います。

新しい生活様式という部分で、今回、市の職員さんにおいても密を避けるという部分でテレワーク等を含めて、例えば庁内のふだんのデスクじゃなくて違うところで仕事されたりとか、在宅勤務等もありました。

もともと今回のコロナという、以前から、猪村議員も以前も質問されていましたが、やはりテレワークの推進というところは言われています。

働き方改革として推進をされています。

今回、市としても取り組まれたところがあると思いますが、今後どのように考えていらっしゃるか、答弁をお願いします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

職場の密を避ける取り組みといたしまして、空きスペースや会議室を利用した庁内テレワーク、また、時差出勤、在宅勤務を実施しております。

また、週休日、土日出勤し平日休む勤務時間等の特例もあわせて行っております。

来庁者の密を避ける取り組みといたしまして、市役所1階窓口の土曜日開庁も行っております。

今後の密を避けるための庁内テレワークなどは継続していくこととしており、時差出勤、在宅勤務等につきましては、働き方改革の一環として今後も通常の勤務においても積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今後も取り組まれるということで、取り組みの状況がどうあるかというのを民間のほうに示すということも一つ、全体の推進につなげていくことになるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

そしてもう一点、守りと攻めということで、もちろん守りという部分は市内経済、また、市民の命を守るという部分でしっかり行っていないといけません、攻めという部分で、都市部の密集に関して、地方への分散ということも考えられます。

やはり、ここで企業誘致であるとか、移住者をふやすとか、そういった密集から分散させる、そこに武雄市としてどう戦略を持って企業誘致しやすいような環境整備をつくるとか、移住

者が来たいと思えるような環境整備に努めるとか、ここはやはり攻めの戦略もとっていくべきかなと思いますが、この点について市長の考えをお願いします。

議長／小松市長

小松市長／まずは市民生活と経済をしっかりと支える、これを前提とした上で、恐らくコロナは長期化すると言われていています。

そういう中では3密を防ぐというところもありますので、密から、いわゆる疎、過疎の疎への人々の考えや動きというのが出てくると思っています。

武雄市は西九州のハブ都市ということで、西九州のハブ都市は交通の要衝であり、利便性が高いと、ここに磨きをかけていくということでもあります。

密から疎に移ると、地方への人の流れというのが出てくると思います。

都会よりも疎である地方というのは、大きなチャンスだと思っています。

そういうところを捉えて、そしてこの交通の要衝というのを生かして、従来の移住政策だけではなくて、例えば2拠点居住、他拠点居住の政策を考えていきたい。

もう一つは、あるものを生かすということで、やはり屋内よりも屋外というふうな発想になっていくと思います。

武雄には公園ですとか、山とか、さまざまな魅力的なところがあります。

そういったところの、例えば新しい体験型の観光であったり、そうした新しい観光の形とも示すことで、このコロナの時代においても武雄市は交流人口をふやしていくということを目指していきたいと考えています。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／前の質問と同じように、今の状態だからこそ新しい生活様式というのがありましたけれども、これを機会にどうやっていくか、今までと同じじゃなく、これを機会にどうやっていくか、やはり戦略を持って、また、武雄の特色を生かして示していくということが安心にもつながりますので、それで来たいというふうな形にもつながります。

やはり戦略を持つての対応をお願いします。

それでは、最後の項目になります。

オンライン授業や3密への対応などの教育環境の整備についてということで、学校が休校等もありまして、武雄市は武雄市が持つ特色である1人1台のタブレット、これを生かしてオンライン授業の取り組みも、北方中をモデルにしながら始まりました。

国のほうでも、もともと文科省のほうでギガスクール構想というのもあっています。

1人1台の端末という部分ですね。

今回、モデル的に進められて、課題等もあったと思うんですが、今後どのように、このオンライン授業について、また、オンライン授業の狙いについてもあわせて答弁をお願いしたいと思います。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／おはようございます。

オンライン授業ですけれども、休校期間中、北方中学校の3年生を対象にオンライン授業を開始いたしました。

家庭のWi-Fiに接続できない生徒にはモバイルルータを貸し出して実施をしたところです。

オンライン授業を展開するに当たっては、教育用のGoogleアカウントを、教職員と全児童生徒に発行し、ビデオ会議やデータの受け渡しが容易にできるシステムを整備いたしました。

今後の展開についてですけれども、今後、休校があった場合に備え、家庭でWi-Fiにできない全児童生徒に1人1台ずつのモバイルルータを貸し出しをいたします。

タブレット全台にウイルスセキュリティソフトを導入し、安全性を高めてまいります。

平時においてもこのシステムを学習に活用し、休校時のオンライン授業に備えていきたいと考えております。

今後のオンライン授業の狙いですけれども、導入しているGoogleのサービスはギガスクール構想の中で示されているクラウドを活用した学習支援システムの一つでございます。

このシステムを用いることで、グループで分担して共同で作品を制作したり、他者の意見や考えを議論して整理したりする共同学習が促進されます。

主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善につなげていくというのも大きな狙いでございます。

議長／小松市長

小松市長／時間がない中ですが、これは非常に大事なところなので、狙いです。

3点ありまして、1つは第2波、あるいは大規模災害の休校に備える、休校時でも子どもたちの学びを保障する。

2つ目は、不登校児とか、すべての子どもたちの学びを保障すると。

例えば学校に来られない子どもにも、しっかりと学びの環境をつくるというところ。

そして、3つ目は休校とかそういう非常時だけではなくて、平時においても、私としてはオ

ンライン授業を子どものさらなる学びに使いたいと、大きくこの3つを私たちは狙いとして掲げて進めているところであります。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市長から3つの狙いを言っていただきました。

せつかくの1人1台の端末ですので、休校時の対応だけではなくて、それを生かすという部分で、先ほど言われた3つの狙い、そこにつながるようにと、うまく生かされるようにというふうに思います。

続きまして、学校における密への対応なんですけど、うちの息子も小学校で、3女も中学校行っていますが、いろいろ話を聞きますが、実際に教育環境において、学校における密への対応はどのようにされているか、答弁をお願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

御質問のありました密への対応でございますが、現在学校が再開されたのが5月14日からでございますので、3週間が経過したところでございます。

再開した当初は、空き教室、あるいは特別教室あたりを利用しまして、可能な学校については20人以下の少人数の状態に対応いたしましたし、空き教室が十分でないような学校については、可能な限り机の間隔をあけまして、身体的距離をとったり、あるいは換気を十分に、常時換気を行う、あるいはマスクを着用するというような3密の対応をしてきたところでございます。

学校が再開しまして、ちょうど1週間たったころに、5月22日でございますが、文部科学省から発出された衛生管理マニュアルにおいて、この佐賀県武雄市といいますが、感染観察都道府県というレベル1に属しておりますので、そのマニュアルによりまして、1メートルを目安に身体的距離をとるようになってきているところでございます。

武雄市としては、段階的に通常の教育活動の状態に戻しまして、児童生徒の間隔を1メートル程度とるとともに、先ほど申しました、換気を十分行う、あるいはマスクを着用するというようなことで3密を避ける対応をとっているところでございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／児童に対して対応をとりながらですが、逆に児童の不安につながらないようにそ

ういった配慮もしていただきたいと思います。

最後になりますが、グラフで示します。

これは全各町の小学校1年生から6年生までの在籍する人口を、一番左が今年度、ここを基準としてどう変化するかというのを出しています。

時間の関係で詳しくは言いませんが、この資料は、執行部のほうには事前にお渡しをします。

こちら、各中学校の部分です。

これで、グラフで見たときに、例えば先ほどの小学校、これは町別ですので、武雄町は武雄小と御船小合同の数ですし、山内は山内西と山内東、合算ではあるんですが、小学校では青の朝日町の人口、そして赤の武雄町の人口、ここはほぼ横ばい、ほかは減少と。

中学校においては、武雄中学校区の部分は横ばいというふうになります。

こういった大規模校について、例えば朝日小学校も、吉川議員からも、もともと教室の狭さの部分も言われています。

やはり先ほどの密という部分でいえば、大規模校の対応についてどう考えるかというところ、密ということだけじゃなくても、そこはしっかり市として方針を明確に示すべきではないかと思います。

この点について、最後、答弁願います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御質問の大規模校の今後の対応というところでございますが、先ほど申しました、武雄市はレベル1の感染レベル地域になっておりますので、可能な限り身体的距離をとるということで対応していきますが、今後、感染のレベルが上がったり、感染者、あるいは濃厚接触者が出ましたときには、空き教室等で少人数ができないようなときは分散登校という、学校によっては分散登校というようなことも対策の一つとして考えなくてはならないと思っております。

豊村議員／以上、終わります。

議長／以上で2番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、11番、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今回は4項目、最初に新型コロナウイルス感染症対策について、2つ目に昨年の豪雨災害から早10ヶ月。

3つ目のがん患者・医療ケア児への支援について。

最後に、市長の政策理念についてお尋ねをさせていただきます。

なお、議員の思いは一緒で、先ほどの豊村議員と一部質問が重複することをお許しいただきながら、要約して質問させていただきます。

それでは、まず、我々の世代で日本経済を襲った、皆さんも記憶にあられるトイレットペーパーが店頭から消え、公共事業が凍結、縮小された、何と(?)47年前のオイルショック、また、景気が一転、株価、地価が一気に急落した29年前のバブルの崩壊、

さらには、アメリカの投資銀行リーマン社の経営破綻から発した世界的金融危機で景気が一気に後退した12年前のリーマンショック、今回の新型コロナ感染症はそのとき以上に経済への甚大な影響と、我々市民生活まで大きくさま変わりしていることは言うまでもありません。この非常時に、政府も過去にない予算組みで、さまざまな支援策を打ち出しております。

武雄市でも独自の支援策として、テイクアウト事業、さらには武雄市緊急つなぎ給付金などを実施して、私にも、助かっていますとの声が***届いております。

ただ、今後、第2波、第3波も懸念されている中で、主要財政は軟弱で、限られた予算の中、支援も地方では限界があります。

武雄市民の生活を守る立場の小松市長、今、国に何を一番期待され望まれておられるのか、議会も市長と両輪であるわけですので、共通した認識を持つため、改めて、冒頭市長にお尋ねをさせていただきます。

見解をよろしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／今回の新型コロナ対応ですけれども、政府も頑張っていると思います。ただ、やはり現実はどうしても地方のほうが政策が先行して、国が後追いになるというところはあるんじゃないかと思っています。

本来は、やはり国家の緊急時においては、国と地方の役割分担がしっかりなされるべきところが大事だと思っています。

国は国として、全国が対象であるならば、そこに対しては間髪入れず、国はこういうことをやると、地方は各地域の実情に応じてしっかりやってくれというところが、まず最初のスタートとして大事かと思っています。

地方に対する1兆円、この部分については、与党の皆さんの大変多大なる御配慮により2兆円積み上がって、合計3兆円までふえたということで、我々としては大変ありがたいというふうに思っております。

今後については、よりきめ細かな政策、地方の実情に応じた政策が求められていくと思っています。

ぜひ政府においては、地域の実情をしっかりと把握して、地域の実情に応じた政策を進めていただきたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／当然、国は国ですね、地方は地方で現場に（？）応じた支援ということになってくるかと思えますけども。

個人的には、今、非常時なわけですから、各自治体で自治体間の誤差というか、格差があらは、私はいけないというふうに思っております。

いろんな各自治体で支援策が行われていますけども、金額的に5万だったり10万だったりという格差も自治体では生じておりますから、その辺を公明党のネットワークを通じて、国にもう少し地方に一律の予算配分を積極的に申し上げておきたいと思えます。

そこで、いま一度、市長にお尋ねをしますけども、そうした中で、政府の20年度の第2次補正予算、皆さんもニュース報道で御存じかと思えますけども、地方創生臨時交付金がさらに2兆円増額され、予備費が何と10兆円、総額31兆円の第2次補正予算、そういったところを見ますと、政府も相当な経済への危機感を持っているというふうな思いも一方ありましたけども。

ただ、そこで一つ危惧するといいますか、今回の2次補正予算を含めた20年度の歳出合計が何と160兆2,000億、そのうち56%、半分以上、90兆円ですよ、90兆円が新規国債、国の借金で賄われているというふうな状況の今回の予算（？）の枠組みになっております。

この新規国債、国の借金90兆円が、今後、私は社会保障等への負担増加につながってくるんじゃないかということを危惧させていただいております。

そういった中で、支援と財源のバランスというのは非常に難しい部分がありますけども、市長、このことに対してどのような見解をお持ちか、再度、お尋ねをさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／今回の2次補正については予備費の10兆円も含めまして政府与党、これは公明党の皆さんも一緒になって、今、緊急時だと、生活をしっかり支えなきゃならないということで閣議決定され、現在、国会で審議されているというふうに理解をしております。

その上でなんですけれども、私もいつも申し上げておりますが、やはり健全な財政運営というのは大事だというふうに思っております。

実際、今年度の予算も防災への重点配分ということで、私の公約事業を初め、事業を先送りして予算を捻出したというようなところもあります。

一方で、やはりメリハリが大事であると思っております。

使うべきときにはしっかりと使い、締めるべきときには締めると。

まさに今は緊急時ですので、しっかりと市民のために使うべきときだというふうに思っています。

ただ、そういう中でも、やはり財政とのバランスというのは大変大事でありますので、私たちとしては、引き続き、例えば国や県の補助金の活用であったり、事業の先送り、見直し、こういったところにも引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／非常に、市長も難しい問題、支援等、財政バランスということですが、私がおもうには、将来につながる有効的な支援策を投じていただいて、景気回復につながるような形の支援をしていただければ財源は充てていいというふうな形で思いますけども。

そういった感じで見きわめが非常にこう難しい状況だと思っております。

そこで今回、地方創生臨時交付金の活用について、内閣府より109の参考事例集が来ております。

私も一つ一つ確認をしたところでありまして、市長に後でもお尋ねをしたいと思っておりますけども、現場の声を第一にといいですか、民間の声を聞きながら、民間の方、また、専門家を交えた政策検討会的なものを立ち上げていただいて、いろんな情報をどこに、適材適所に支援策が合うのかどうか、こういった形が今、中小企業、個人事業が望んでおられるかどうか、そういった耳をですね、どこでどういう場でそれを、情報を集めるかという部分に関しては、政策検討会でも開催をしていただいて、政策が、これは武雄市内に、事業者に対応しているのだろうか、小まめに、平等に支援策が行き渡っているかどうかということも、対策を打つためには、こういった政策検討会も有効な手段ではないかというような形で思っ

おります。

特にこの有効活用ですね、要は。

きのう、2、3日前、アベノマスクがやっと来ました。

あけてはおりませんが、大人ではちょっと小さ過ぎるというかな、もう時既に遅しの感が皆さんあられるかと(?)、もうひとりもここにはマスクを使ってらっしゃる方がいませんので。

必要な方に、必要な施設にぜひ、各自治体もやっていますけれども、回収バッグとか回収箱(?)ですね、あるいは寄附箱を設定していただいて、公民館で結構ですから、公民館で集まった分に関しては小学校、あるいは児童クラブのところに集めていただくような検討もぜひですね。

恐らく私はここは、どっかに奥に入り込んで、どこに行ったやろうかというような形になってきますのから、ぜひ、答弁は必要ありません。

これに関しては、ぜひそういった形の有効活用をですね。

この前、行ったときには、児童クラブでは非常にマスクが足りないという声も聞かせていただきました。

こういったことで、本来であれば個人の世帯で2枚ですけれども、有効に個人家庭で使うべきものでしょうけれども、ぜひですね、もう時既に遅しのマスクですから、そういった形で有効活用ということでよろしく願いをしておきます。

それでは、新型コロナウイルス感染対策について、特定定額給付金(10万円)等についてお尋ねを具体的にさせていただきます。

まず、今回の10万円の特別定額給付金については、公明党が安倍総理に強く要望をさせていただき、実現をさせていただいた経緯でありますけれども、6月1日現在で1万8,599世帯のうち約93%、1万7,357世帯がもう申請が終わられたということを聞いております。

ただ、あとまだ申請されていない方が1,242世帯いらっしゃいます。

締め切りが8月12日、あと2カ月ほどありますけれども、先週、私にこういった電話がかかってきました。

申しわけない気持ちで、体が弱く、現在、生活保護を受けていますと。

働きたいけれども、今は生活保護をいただいて、今、何とかやりくりをしていますと。

このような、私でも申請していいでしょうかと、***こういう声が私に届きました。

すぐ申請してください、いいですよと申し上げました。

そういった中で、残り1,242世帯に、こういうような方々、生活保護の方、あるいは郵便が、発送したけれども未達で返ってきた分とか、あるいはDV等で悩んでいらっしゃる世帯、さまざまな方がこの1,242世帯の中にいらっしゃるのではないかと危惧しているところであります。

あくまでも、最終は申請 100%。

しっかりと、あと 1,242 世帯に対応とフォローをしていただきたいと思いますけれども、この辺に関してはどのような対応をされるのか確認をさせていただきます。

御答弁をよろしく願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御質問の今後の対応についてでございますけど、未申請者に対する啓発といたしまして、市報 6 月号に提出期限を含めた記事を掲載し、市役所だよりでも同様の内容を 5 月 30 日から放送（？）しております。

また、6 月中旬には未申請者へ手紙を郵送することとしております。

さらには、高齢者や障がいのある方など、申請に当たり支障がおりになる方につきましては、個別に対応してまいりたいと考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ 1,242 世帯の方々も全部手続が終わりましたという報告を、次の 9 月定例会のときにでもいただければと思います。

そういった中で、武雄市も 1,634 世帯、約 9 割の方にもう現金が支給されている状況です。非常にこの間、職員の方々に関しては、作業に当たっていただいたことに感謝をここで申し上げさせていただきたいと思います。

それと、次に、武雄市緊急つなぎ給付金についてお尋ねをさせていただきます。

受付開始が 4 月 22 日、終わったのが先月の 29 日終了しました。

法人上限 30 万、個人事業主上限 50 万と。

対象条件は、売り上げが前年比 50%以上減少した事業所ということでなっております。

ただ、当初、担当課が予定していた件数以上がですね、こう見てみますと 3.5 倍ほどの申請件数が出てきたというような状況で、これについては補正予算で今定例会に承認議案として上程されておりますので、これは一日も早い対応をとということで、当然の判断だと私も思っておりますけれども、その 50%以上の対象はいいでしょうけれども、50%に満たなかった、満たない事業者、その辺の数の把握はされているのかどうか確認をさせていただきます。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／持続化給付金につきまして、前年同月比 50%に満たない事業者様の数でござ

いますが、それについてはこちらのほうでは把握しておりません。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／把握できる手段がないということですかね。

把握していないということは、そこまでの調査はしていないということですかね。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／全体の事業者から 50%以上の損害額が出た場合に申請をしていただくということで、残りがすべてというわけではなく、未申請の方もいらっしゃいますので、50%未満だけという数字は、私どもとしては持ち合わせておりません。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／この制度自体、ちょっと私もどうかなという部分がありますね、例えば 40%減ったという事業者もあろうし、45%というところもあろうし、国の制度ですけども、その辺も各自治体では把握ができていないということですから、その辺ももう少し私も今後の国への要望等もありますので、しっかりとその辺の、満たなかった、50%にいかなかった事業者に対してもしっかりとした対応策を今後、国にも申し上げていきたいと思っております。

それとあわせて、国の持続化(?) 給付金、これも同様な形で、売上げが前年同月比で 50%以上減少している事業所、法人上限 200 万、個人事業主 100 万、5 月 1 日から受け付け、締め切りが来年の 1 月 15 日というふうな形になっております。

先ほどの武雄市緊急つなぎ給付金はもう申し込みが締め切られております。

そういう中で、私が事業所を回る中で、知らない事業所もおられたわけですよ。

先ほどの豊村議員も言われていましたけど、例えば商工会に入っておられる会員さんはいいわけですよ。

商工会のほうから情報の提供とか手続をして、相談に来てくださいよというふうな情報提供をお互いに、会員であるわけですから、そういった形で、商工会員の方はそういうふうな形で対応をさせていただいておりますけれども、会員外の方、商工会にも入っておられない方、あるいはパソコンを持っておられない事業所があるわけですよ、市内には。

そういった方々にはどういった、今後、情報の提供をされるのか、いま一度、確認の意味でお尋ねをさせていただきます。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／情報発信でございますが、先ほど豊村議員のときにも説明をいたしました。現在は武雄市でのホームページ、また、市報、あと市役所だよりなどで情報発信を行っているところでございます。

また、今回のつなぎ給付金等につきましては、新聞等でも記事として掲載していただきまして、広くお伝えできたとは思っておりますが、やはり少しでも多くの方に届けられるように、今後とも情報発信等については研究をしていきたいと考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／情報の媒体としては市報、それから、ホームページ、それから、新聞等ということですが、そこからでも漏れる事業者といますか、知らなかったという声も私の耳に相談もあつてますので、ぜひ具体的に、より具体的な方策がないかどうか、いま一度、研究といますか、対応をぜひよろしく願いをしておきます。

それと、10万円の特別定額給付金は非課税なんですよ、所得には上がらない。

ただ、先ほどのつなぎ給付金、同じ給付金ですよ、特別、我々がいただいた10万円の特別給付金と、このつなぎ給付金、それから、持続化給付金、つなぎ給付金と持続化給付金は個人事業者にとっては雑収入になるわけですから、申告のときには100万いただいたところは100万、雑収入で上げないといかん。

武雄市の10万、30万をいただいた方も雑収入で上げていただかんといかんと。

仮に非課税世帯であった事業所が、これをいただいて、非課税が課税世帯になったという可能性もなきにしもあらずですから、その辺も課税対象になりますよというふうな情報の提供も、機会があればぜひ相談者、あるいは受け付けされたときには、そういうふうな情報も流すべきではないかというふうに思っておりますので、よろしく願いをさせていただきます。それでは、次の新型コロナウイルス感染症の、雇用（採用）支援についてお尋ねをさせていただきます。

豊村議員も先ほど雇用（採用）についてお尋ねをされておりますけれども、私の知人の御主人の方が、コロナ渦で突然解雇されたと、武雄市内、県内でも仕事が見つからず、今、単身赴任で働いていらっしゃる方がいらっしゃいます、武雄市内にも。

そういった中で、ハローワークまたは情報交換もしっかりしながら、私のほうからも市でもしっかりと対策を講じていただきたいと思っております。

それで、私は若干、豊村議員と視点を変えさせていただいて、来年の市の職員採用について見解をお尋ねしていきたいと思っております。

民間の来年度の新卒採用は、非常に新卒採用抑制という形の中で、非常に厳しい環境がうかがえます。

雇用が悪化、4年1カ月ぶりに求人倍率1.32倍、売り上げが減少50%超という声がある中に、来年度の市の職員採用については市が率先して採用者、採用枠をぜひ市長、ふやしていただきたいというお願いで質問をさせていただきます。

市の職員状況、数を(?) ちょっとお話をさせていただくと、市の職員は武雄市職員定数条例で上限の472名までということで条例で今、定めがあります。

平成31年の職員数が349名、123名ですね、条例で決められた職員数より少ないという状況であります。

それと、その少ない状況に関しては、武雄市の職員適正計画、また、第3次武雄市行政改革プラン、業務量に見合う適正な人事の配置、あるいは効率化、財政の支出の抑制に伴う人員の削減ということで、非常に職員の皆さんの努力がこの123名の減ということにつながっているかと思えますけれども、武雄市と同じ類似団体、人口規模、産業規模が一緒の市町村と比べますと、武雄市は1万人当たり職員の方が63名、同じ類似団体では何と82名、19名少ない。

1万人当たりですから、武雄市は5万人弱いらっしゃいますので、約95名ほど少ない。

また、一般行政部門でも、武雄市1万人当たり職員が54名、類似団体では64名、こういった中でも、比較しても1万人当たり、武雄市は10名少ないというふうな状況ですね。

先ほど申し上げたように、適正化計画、あるいは適正な人事配置による効率化を積極的に進めていただいていることはもう非常に理解するところであります。

ただ、先ほど申し上げというか、もう一つは、職員採用が平成30年9名、令和元年が9名、ことしが10名というような状況の中で、市長先ほど言いました、民間が非常に採用、新卒採用が厳しい状況の中で、ぜひ武雄市はこの状況で枠があると、余裕があるということは私は言いません。

ただ、こういうふうな、過去にない雇用環境、あるいは経済不況の中に武雄市が民間の採用も非常に厳しい環境です。

何とか市の採用、職員の枠を来年度は、今10名ですから、20名ほど市が率先して雇用をということで提案というか、お願いをしたいと思えますけれども、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／改めて見ると、武雄市はほかよりも、言い方を変えれば行政改革が進んでいるな

というところがわかった資料でありました。

やはり雇用というのは非常に大事です。

来年度の採用をどうするかというのは、まさにこれからの議論になりますけれども、大事なのはやはりしっかりと雇用が民間、行政限らず、確保されることだというふうに思っております。

市役所、先ほど申し上げましたとおり、今後、来年度については今後、考えていくところではありますが、それにとらわれることなく、目的、しっかりと雇用を確保していくところについて、先ほど答弁もありましたけれども、マッチングは法律上できないということでもありますけど、そういうできない中でもできることは何かということを探りながら、しっかりと雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／景気が回復すれば民間も当然、採用がふえていくかと思っておりますけれども、なかなかまだ先が見えないと言われております。

そういった中で、そろそろ来年度の採用計画もされる時期に来ているかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

先ほど言いましたように、余裕があるとは思ってません。

ただ、余りにも絞り込むと、例えばお産で休まれた職員さん、あるいは病気で休まれた職員さんがいらっしゃる、そのカバーは今の現職の職員の方がやっていたらいいと思いますもんですから、ある程度の余裕を持ちながら、要は、行革の成果だと思っておりますけれども、やっぱりそういうような面も、会社でいえば社長ですから、市長は、そういったところの目配りも若干、これを機に採用の増加をぜひとも検討していただきたいということをここで切にお願いを申し上げたいと思います。

それでは、もう一点、学びの保障と危機管理についてということでお尋ねをさせていただきます。

これに関しては、先月の 20 日に大規模校の御船が丘小学校と武雄中学校にコロナ対策の対応状況と課題を含めて、猪村議員と宮本議員と一緒に学校訪問をさせていただきました。

両校ともに、先ほど教育長も言われましたけれども、教育長の指示のもとに、校長以下全職員でしっかりと対応をしていただいております。

ただ、今後、豊村議員も言われましたけれども、少人数、分散しての対応はですね、行ってみたら空教室がないわけですよ、空きスペースもないと。

分散しても先生の人数が限られているものですから、1人の先生が2つも（？）3つも担当せんといかんと。

そやけん、そういうふうな空きスペース、空き教室もない、先生も数が限られているという大規模校には、第2波が襲ってきたときには、そういうふうなクリアせないかん部分がまだ見受けられますから、教育長、ぜひその辺はしっかりと対応をお願いをさせていただきたいと思えます。

それと、今回の学びの保障については、臨時休校に伴う学習指導要領で決められた授業日数、それから授業時間の確保については先週の金曜日でしたか、中体連の決定をしてからということで、今回夏休みが8月1日からやったですか、8月24日までに決定がされたようであります。

ただ、通常でいけば7月末も休みやったんですけど、7月末は学校ということですから、一番暑い日、熱中症が非常に親御さんも、また、子どもたちも心配をするところでありまして。そういった中での熱中症の対策、あるいは小学校6年生、中学校3年生は来年度受験が控えておりますから、保護者も教科習得の面で十分習得できるのかというふうな不満というか、不安の声が聞かれます。

そういった心のケアといえますか、その辺も含めて、今回の夏期休暇の短縮と、その辺の心のケアを教育長としてどのように考えておられるのか、御答弁をお願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／夏休みの短縮については、先ほどありましたように、中学生の大会の日程が確定しましたので、7月いっぱい授業ということ考えているところです。

そして、8月25日からということですが、御指摘のように一番暑い時期でございますので、児童生徒の健康管理には十分注意を払いながら、詰め込みにならないように、児童生徒の負担の軽減を、負担過重にならないようにということを配慮していきたいと思っております。

また、この夏休み短縮で4月、5月の学習のおくれは取り戻すことということで考えておりますけども、さらなる休校等がこの後発生した場合は、御指摘のように、受験生にとっては非常に心配な状況になってきます。

この辺については県の教育委員会に子どもたち、あるいは学校の状況を随時提供して情報交換を行い、不安解消にということ考えているところでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／教育長、ぜひよろしく願いをしておきます。

それではもう一点、今度は危機管理についてお尋ねをさせていただきます。

今や自然災害が激甚化というか、頻繁に今、発生をしております。

教育長、年々防災教育というのは学校現場でも必要性が高まってきていることは認識をされているかと思います。

それと、今年度の新学習指導要領を見てみますと、防災教育に関する内容が非常に重視されていると。

それも教育長も御承知だと思いますけれども、ただ、その学習指導要領の中を見てみますと、防災という教育はなかわけですね。

教科がないわけですよ。

そういった中で、現場としては教科がないわけですから、こういったところで、どのような形で教えていくのかどうか。

例えば道徳の時間、あるいは社会科の時間なのか、そういった中で、教科の中で横断的に防災教育を子どもたちに教えんといかん。

ただ、そういった中で、逆にまた、教える先生の知識はどうかという、いろんな、今回の新学習指導要領は出たものの、現場としては非常に混乱というか。

ただ、現場としては、先ほど言いました激甚化、頻発している（？）東日本の石巻やったですかね、大川小学校、子どもたちが亡くなって裁判にまでなりました。

そういった中で、先生たちの責任というか、そういうのも非常に問われる時代になってきましたので、こういった中で、教科としていない防災、あるいは専門家が不在の学校の中で、今後どのように防災に関する教育づくりを教育長は考えておられるのか。

今回のコロナ対策も、一つは災害のうち（？）ですから、あわせてその辺も、こういった形で防災教育を学校現場で取り入れていかれる思いなのか、新任で申しわけないんですけども、その辺の見解を教育長、よろしくお願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／防災教育につきましては、昨年8月の豪雨災害を経験しまして、すべての学校に必ず取り組むようにということで計画をしているところでございます。

専門家がないという御指摘もありましたけれども、地域あるいは公民館と連携したり、市の防災・減災課あたりから講師を呼んだり、そういったことでいろんなところと連携を図りまして授業を行うということにしています。

先日は、ある学校においては、消防団の方と公民館が連携を図って、今一つの場所に集められませんので、動画をつくって、その動画を全クラスに配信するという形でのオンライン防災教育にも取り組んでいるところがございます。

そういったことで、必ず防災教育については行うということです。

さらに、このコロナ禍に対しては、そういった感染防止あたりの教育だけではなくて、いじ

め、差別をなくす未然に防止する心の教育も必要かと考えております。

そういったことで、道徳教育の充実、そういったあたりで心の教育も図っていかなくてはならないと思っています。

教科がない中で、教科横断的に、特に特別活動の時間等を使って行ってまいりたいと思っています。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひお願いしておきます。

各学校、校区では自主防災組織、あるいは消防団、それと別の形では自治会、先生たちもいらっしゃいますから、ぜひいろんな形での教育を仰ぎながら、子どもたちへの防災教育の徹底をお願いさせていただきます。

それでは次の質問、今年の豪雨災害から 10 カ月、復旧・復興の状況と土砂災害特別警戒区域の対策について。

これも豊村議員とかぶっておりますので、要約しながら話をさせていただきますと、昨年、もう 10 カ月たつとですよ、こういうような状況やったんですね、皆さん。

ただ、教訓というか、避難所への経路を確認していればよかった、事前に確認しておけばよかった、あるいはもっと早く避難しておけばよかった、早目に通行どめをしてほしかった、あるいは避難訓練等で高齢者の両親、また、あるいは一人住まいの親、母親を協力者に、区民の方をお願いしていればよかったという声が、市長、聞かれます。

私にも届いていますし、市長にも届いておられるかと思えます。

このような声、教訓をですね、もう梅雨に入りますから、ぜひ皆さんに防災無線の配置しましたということもありますけども、アナログ発信も必要なところがあるんですよ。

デジタルもいいですよ、パソコン使ったり、わっと放送したりもいいでしょうけども、アナログ的に一軒一軒歩きながら、そこにはちゃんと区長さんとか班長さんもいらっしゃいますから、やっぱり目と目と肌で感じながら、危ないですよ、おじいさん、こんときはどがんしましようかという、アナログ的な対応もしっかりとさせていただきたいと思っています。

振り返ってみれば、この豪雨のときには 3 名の方が命を落とされております。

また、重傷者も 2 名ということで、非常に大変な豪雨災害でございました。

二度とこういうふうな犠牲者を出さないという思いを、いま一度、梅雨を前に市長の思いを聞かせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／昨年、残念ながら犠牲者の方が出てしまいましたけれども、昨年と同様、もしくは昨年以上の災害が起こってはほしくはないですけれども、仮に起こったとしても、犠牲者は絶対出さないという気持ちで、私たちとしても、防災のまちづくりを、責任を持って進めていきたいと思っております。

そして、市民の皆さんには、先ほどアナログというお話もされましたけれども、まさにデジタル、アナログ、そこを幅広く呼びかけていきたいんですけれども、ぜひ市民の皆さんにはいま一度、出水期に入る前に、例えば避難経路はどうだろうか、避難所はどこなんだろうか、防災用品はあるのだろうか、そういったあたりを家族とか、あとは地域の皆さん、近所の皆さんと、いま一度話し合っていたきたいと。

そういった御協力もぜひ呼びかけていきたいと考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひアナログ発信というか、私ももう 60 過ぎ、65 になりますけれども、アナログ派ですから、その辺もぜひ対応のほどをよろしく願いをしておきます。

それでは、ダンボールで避難所に個室をとということで、避難施設にも積極的に取り組んでいただいております。

ただ、1 億円キャンペーンがなくなった後、また継続したら当然いいかと思えますけど、避難所としてのホテルというか、そういうところも一つの避難場所として検討もしてはいいんじゃないかというような形で個人的には思っています。

特にコロナウイルスですから、持病をお持ちの方、医療ケアが必要な方もいらっしゃいます。それは福祉施設もいいでしょうけども、事前に登録をしていただいて、そういうようなビジネスホテルとかそういうふうな環境で、事前登録で対応していただく方法もあるわけですから、その辺のことも頭に入れていただいて、対策を講じていただければと思います。

それでは、次に、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンについてお尋ねをさせていただきます。

市内に、9 町に土砂災害警戒区域、イエローゾーンと俗に言われますけども、1,992 カ所、また、レッドゾーン、赤で囲んでいますけども、これがレッドゾーンですね。

1,852 カ所指定をされています。

今回はそのレッドゾーンについて取り上げさせていただきましたけれども、建物、建築物に損壊が生じ、著しい危険が生じるおそれのある区域をレッドゾーンと言われております。

それで、この区域内には開発にも一定の制限がかけられております。

どこの地域でも一緒だと思いますけれども、若木の山間地域、レッドゾーンの中にちょっと

足を踏み入れますと、こういった岩石がもうむき出しになっているわけですね。

もう豪雨がすると（？）岩が下に転げ落ちるといような状況が、もう目に見えて、中に踏み入れればこういうような状況があります。

そういった中で、急傾斜地には土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊という3つの危険性が潜んでおります。

そういった中で、今から53年前ですよ、昭和42年7月9日、若木町の永野地区で、大水害ですよ、水害によって土石流が発生しました。

そういった中で、民家5軒が押し流される。

ただ、昼間でしたから、死亡者が出なかったということは幸いですよ。

ただ、そういった中で、自衛隊も延べ何千人という方が来られて、復旧を皆さん、永野地区、風穴の下の地域の永野、そういった経験もあります。

そういった中で、周辺部にはこういった特別区域を各町指定はされておりますけども、指定だけですよ。

危ないですよと、雨がふったときには避難してくださいというだけであって、その後、地層がどうやってどのように変化、毎年、危険がどのくらい増してきているのかどうか、そういったことも地域の住民に知らせるべきと思うんですよ。

指定だけしとってですよ、あとは用心してくださいというんじゃなくて、定期的に調査をして、ちょっと地層が変化してますよと、急いで豪雨のときは避難してくださいということも地域住民に教えていただくだけでも安心感があるというか、そうしたら早目に避難せんといかんねという、未然に防ぐ方法があるかと思えますけど、そういった区域に指定されたところの対策はどのようにされているのかお尋ねをさせていただきます。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／スライドをお願いします。

先ほど議員のほうから御説明がありました、市内の災害警戒区域等の指定状況でございます。こちらの内容につきましては、土砂災害の種類としまして、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりと、こういったところでこの警戒区域のほうの調査等を行われているということでございます。

この区域の指定におきましては、県のほうが指定を行っております。

県のほうで調査を行い、土地形状が変わり、大規模開発があったときなど、随時調査を行い、再指定を行っているということです。

議員のほうから御指摘ありましたこの情報等につきまして、どのような形で住民の方にとい

うことを、お示ししていくかということは、私どものほうも今後、連携をとりながら情報周知に努めてまいりたいと思います。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／大事なことです。ぜひそういう地区も現に住んでいらっしゃるわけですから、ぜひ定期的に今の状況を知らせるような形の対応を、計画をぜひお願いをしておきます。

それでは3つ目、がん患者・医療ケア児への支援について。

まず1点、医療用のウィッグ（かつら）の購入等の助成事業をぜひ検討できんかどうかということで、本定例会では、がんを患い、思い半ばにして山口等議員が亡くなられたことに、非常に***残念でなりませんけれども、がん患者のほうに、また、家族もはかり知れないものがあるかと思えますけれども、県も小児、思春期、若者、成人世帯（？）へのがん患者妊孕性温存治療支援事業という取り組みがなされております。

ぜひ武雄市も医療ウィッグ、かつら等の助成事業があわせて総合支援的にできないかどうか、完結に御答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／がんの罹患率は2人に1人とされており、長期間にわたる治療費の経済的負担、そして身体的、精神的な負担は大きいものと認識をいたしております。

現在、医療機関や支援機関による患者や家族の方を対象とした情報交換会が開催、市においても患者や家族、支援者を対象に、悩みや不安等を自由に語り合えるがんサロンを月1回開催し、情報の共有を行っております。

今後の助成事業の取り組みにつきましては、議員御指摘等ありました補正具等の購入に要する助成等を行っている他の市町の状況等を参考に、また、がんサロン等を通じて、患者や家族の方の負担や困りごとを伺いながら、助成制度の導入に向けた検討を進めていきたいと考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／見た目で非常に悩んでいらっしゃる、特に女性の方々、乳がん等で胸部を切除された方もいらっしゃいますから、そういった用具に関しては、ぜひともそういうような制度をつくっていただきたいと思えます。

それと、医療ケア児への看護師派遣事業についてですけども、これは何回ともなく末藤議員も言われておりましたけども、質問をさせていただいております。

要は、障がい者に対する合理的配慮、あるいは市長、教育長も御存じのインクルーシブ教育も、私もさっきしっかり説明をしましたので、具体的に視点を變えてお話をさせていただきますと、武雄市内に7名の医療ケア児がいらっしゃいます。

1人は未就学児ですよ、未就学児。

5名は市外の特別支援学校に通われております。

あと1名が武雄市内の小学校に通われております。

どうやって通われているかという、看護師さんが2日付き添いで行かれて、あと3日は保護者が付き添いで今学校に行かれております。

保護者の思いとしては、もう少し負担をなくして(?)ほしいと、できれば週5日看護師の方にお願いができればという、たつての願いがあります。

ただ、そこには大きな壁があるといいますか。

ちょっと話をさせていただくと、今、教育委員会で看護師さんを募集されているわけですよ。そういった中で、看護師が不足、今の時代ですから、看護師が不足していることもありますけども、看護師を採用されるに当たっては会計年度の任用職員、1年契約で採用されるわけですよ。

そういった状況で、果たして看護師さんが募集されるかどうかというような状況ですよ。

それよりも、専門家といいますか、この学校における医療的ケア児のための看護師配置事業が、地域にある病院や訪問看護ステーションに看護師の配置等を委託することも可能ってなつとうわけですよ。

こういったことを大いに利用させていただいて、現に悩んでいらっしゃるわけですから、そういう悩みを解決するのが市長、教育長、行政の役割だと私は思うんですよ。

これは教育委員会でもう雇用しなさいとなってくれば別問題ですけども、地域の病院や、武雄にありますよ、訪問看護ステーション。

私も今回も何回も行きながら、相談も受けながら、***配置も聞きました。

そういった中で、ぜひこの看護師配置等を委託する事業の訪問看護ステーション、学校における医療的ケア児のための看護福祉配置事業を、取り組みをぜひしていただきたいと思えます。

また、今小学校に行っておられるケア児の方だけじゃないわけですよ。

7名もまだいらっしゃいます。

また、今後、医療ケア児も増加傾向にあるといわれておりますから、そういった形で、温かみのある教育として教育長、ぜひ取り組んでいただきたいと思えますけれども、見解をお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／すべての子どもたちに安心して教育が受けられるよう、合理的配慮を持って行うということの大切さを、教育行政を預かる者として強く感じているところでございます。議員御指摘のように、市の教育委員会としては週2日看護師を派遣して対応してまいりました。

あるいは、バリアフリー化とか、そういった施設面でも環境の整備を行ってきたところでございます。

今後とも保護者の方、あるいは学校、そして教育委員会が協議を重ねながら、教育委員会としてできることを考えてまいりたいと思っているところでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／佐賀県内を見ても、なかなかこの事業は進んでいないわけですよ。

市長、それ武雄が始めますよというあれも掲げていらっしゃるから、ぜひこの医療ケア児の看護師訪問事業は、ぜひ前向きに、渉外計画表にも明記していただくような、ぜひともその思いを、市長、再度お尋ねさせていただきます。

御答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／私自身は子どもの貧困問題に続いて、やはりこの医療的ケア児をどう支援するかというのは、従来大変な関心を持っております。

重要な課題だと思っております。

武雄市では、医療的ケア児お一人お一人にどうすればいいかというのを個別に考え、対応するという方向を進めているところであります。

やはり一番大事なのは、すべての子どもたちにしっかりと学んで育つ環境を用意することだと思っています。

今、教育委員会のほうで看護師を募集して採用しているということでしたけれども、こういった、私もちょっとこれは知らなかったものですから、幅広いやり方があると思いますので、目的はさっき言いましたとおり、すべての子どもたちに、医療的ケア児も含めてしっかりと学べる環境を用意することでありますので、そこについては、こういった幅広いところを参考にしながら、とにかく必要な支援を必ず、しっかりしていきたいと考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／それはケアの医療の度合いでしょうけども、地元の学校に通いたいという思いはしっかりと受けとめていただいて、地域で共生、ともに生きるという環境づくりをぜひ教育長、学校現場でよろしくお願いをさせていただきます。

そのことがまさに、最後の政策理念といいますか、皆さん、私もつけていますけども、SDGsですよ。

市長もちょっとつけていらっしゃったときがあったかと思えますけども、これをぜひ、もっと輝くスター戦略、5つの目標のベースになっているわけですよ。

17の国連で決まったのが、2015年9月に国連総会で、世界で目指そうということで17の項目が決定をされております。

先ほど出ました貧困問題、全国の首長として積極的に今、市長みずから行動をしていただいております。

あるいは今後、気候変動、あるいは成人式でも言われました人の多様性の問題、どういろんな方々とつき合っていくのかということも市長も言われております。

あるいはエネルギー問題ですね。

どういった形で、あるいは食品ロスの問題、すべてが含まれているのがこのSDGsの考え方。

私以上に、もう市長がこのSDGsに関しては御理解もされているかと思えますけれども、ぜひバッジをつけて、みずから市民に、また、企業に浸透していただきたいと思えます。

また、これが17の項目ですよ。

それと、こういった形で1階のロビーですよ、こういった形で掲げていただいて、市民に、武雄市はこの17の世界の目標に向かって一人一人、個人が責任を持って、これが世界を守る、地球を守る一つの糧になっていますよという部分を市長、ぜひ浸透していただきたいと思えますけれども、この辺はどういうような形でお考えなのか、見解をお尋ねさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／議員さっきおっしゃったように、市のすべての政策がSDGsにつながっていると思えます。

世界のさまざまな問題もSDGsにつながっていると思えます。

それは何か遠い世界の話ではなくて、実は私たちの身近な話であるというところを市民の皆

さんに知ってもらう工夫は必要だと思いますので、私がバッジをつけることも含めて、よりわかりやすく伝えていくという工夫をしていきたいと考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしくお願ひいたします。

目標があっても、市民なくして目標はあり得ないわけですから、市民の周知をよろしくお願ひをいたします。

それと、学校現場でもこのSDGsの考え方、世界に羽ばたく子どもたちを教育していくわけですから、学校現場でもそのSDGsの考え方、理念を授業等でも入れていただきたいと思ひますけれども、最後に、教育長にこのSDGsについての見解を、端的にお願ひします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／これまで学校の学習でも大事にしていた内容は多々あります。

SDGsの目標と関連づけて、これまで同様、授業をしていきたいと思ひます。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で11番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時30分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

副議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番 宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

14番 宮本議員

宮本議員／こんにちは。

これより 14 番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。

よろしくお願いします。

一応 8 項目を 5 項目に絞ってきておりますけれども、できるだけスムーズにやっていきたいと思えます。

まず、1 番目です。

水害対策の現状と課題です。

昨年の水害があったんですけども、市民の方からちょっと、フェイスブックを最近しているんですけども、昨年と全然変わったらんじゃないかという御指摘を受けました。

確かに、きょうの午前中にもありましたように、県のポンプ場の件とか、河川事務所の工事とか、特に掘削工事は 9 月からということで、水害のシーズンに見える形になっていないというのがあるとは思えます。

そういう中で、武雄市としても取り組みをせんといかんということですけども、私が思うに、去年水害の反省とか聞き取りをして、次の水害までに役立てるということでマニュアルの策定みたいなことをいわれてたと思うんですけども、武雄町でも独自にマニュアルというか、集約をブックにしてから配られたりしました。

そんな中で、武雄市の総合マニュアル、災害の総合マニュアル、避難マニュアルじゃなくて総合マニュアル的なものはいつ公表されるのかですね。

途中、市の職員から聞き取ったということで、その中から旧市役所横の水門の改造とかそっちのほうでされている、まだ実施はされていないんですけど、水害までにはできるということで、そのマニュアルの公表はいつになるのかお尋ねしたいと思えます。

副議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の災害に関してのマニュアル等でございますが、まず、意見についてですが、意見については各町区長会、被災地や地区の出前講座、各種団体の研修会など、対応のときなどに、あわせてさまざまなご意見をいただいております。

この御意見をもとに、創造的復興プラン、それから避難所運営マニュアル、避難所運営マニュアルにつきましては職員意見等も反映させております。

以上でございます。

副議長／14 番 宮本議員

宮本議員／そこで結局その全体的なマニュアルですね。

議員のほうでも特別委員会ではいろんな意見がありますけれども、そのときは最初、一つだけ言

ってくれって言われたですよ。

一つだけ早く現金給付をしてくださいみたいなことをみんな言ったと思うんですけども、それ以外にもいろいろあるわけですね。

例えば私で言えば、新武雄病院の横の道路が一部だけ、5メートルぐらいだけが通れないんですよ。

ずっと回ってきて最後に薬屋さんのところで曲がって戻らんといかんところですね。

いろいろ拡張、今回は地域、地域で移動できなかったのも、その場所、その場所で知ってる方がおるとですね、その問題点をですね。

朝日は朝日でとかですね。

だから、その辺を明らかにして共有化、あそこでああいうことがあったんだなという共有化のための聞き取りだったと思うんですけども、そういうのを取りまとめて武雄町みたいに自助、共助、公助で整理して出すことはできないんですかね。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／マニュアルの共有でございますが、まず、現在、避難所運営マニュアル、これを6月中をめどに作成ということで準備を進めております。

また、議員のほうから御指摘ありました避難経路、こういったものについてはケーブルテレビ、こちらのほうでも情報等を共有しながら発信をしているような状況です。

避難所への行く経路についても同じような状況で、そういうケーブルテレビ等を活用しながら共有を図っていきたいと考えております。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／多分、窓口が防災担当だからですよ、その自分のところの避難マニュアルとかそういうところに頭が行ってありますけども、全体の建設とか、福祉とか、医療とか全部にかかわることを代表して聞いてあるわけだから、自分のところの部署にかかわることじゃなくてほかの建設とか、水門とか実際聞き取ってしとるわけですよ。

だから、その市民版というか、そういうのを回していただけないかと。

最初との食い違いがあるので、今後その辺については整理をさせて、提案させていただきたいと思います。

次、今回は、現在できる可能なこと、国の事業、県の事業は計画段階ですよ。

だから実施が水害までに間に合わない。

その中で今現在、可能な対策というのをしてほしいなというふうに思うんですけども、それ

は午前中にもありましたような、3名の方が亡くなるとと。

2名の方は西山線で流されておられるわけですね。

1名の方は2階に上がれなくて亡くなるとのわけですよ。

2階に上がられなかった方については、福祉のほうで上がられない方をリストアップして電話なりで連絡するようなことを考えると言われて、その1人分はとりあえず解決策はあると思うわけ(?)なんですけども、もう2人の分の、ここの西山線の転落防止のガードレールがなかなか設置されないと。

一応、亡くなった方に、二度と起こさないよという形で、ほかのところにはあるわけなんですよね、近くにもいっぱい。

全くないわけじゃないとですよ。

こっち側の南側の田ん中のほうの転落されたほうに、この転落防止をつければいいだけと思うんですけども、なぜここは進まないのかお聞きします。

副議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／議員御指摘の西山線のことですけど、そこにつきましては武雄川の氾濫について、河川内にある大きな固定せきが要因と考えております。

現在、佐賀県において河川激甚災害対策特別緊急事業として採択を受け、河川改修事業に取り組まれているところです。

関係する用地についても地元の皆様より御協力をいただいております、設計や一部の工事にも着手される予定とのことであり、今後事業進捗が見込まれ、早期対策につながり、武雄川の氾濫解消ができるものと考えております。

また、本路線内での大雨時の啓発対策(?)として、市のほうでも道路冠水の注意看板等による周知を行い、注意喚起を図っていくことも検討しております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／河川改修の話、奥にある川があふれてということですけども、結局ここ手前に住宅があるんですけども、そこは家まで浸水していないんですよね。

路面まで水が、武雄川のほうから来るんですよ。

そして、押し出す要因は、その北川の水路なんですよ。

結局、こっち側から玉突きみたいに、こっちに押し出されるんですよ。

だから、その河川改修といいますけども、3年、4年でできる話じゃないですよ、はっきり言って。

だから、その手前に、ここに転落防止柵が、何万円か何十万円か知らんですけども、何で張れないんですかね。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／先ほども言いましたように、この武雄川については激特事業（？）にて、佐賀県のほうで早急に進んでいくということで聞いております。

用地も地元の方の協力もいただけるということと、あと、事業の工事についても着手されていくということですね。

今後事業が見込まれるということで、今回は市としては解消ができるものとして、ガードレールについては考えておりません。

地域の冠水等も予想されますので、その分については道路冠水の注意看板等により周知をしていきたいと考えております。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／その河川の地元との交渉って私が言ったんですよ。

結局これが解決していないから、家を何回も訪ねて、その人と何時間も話してなったんですよ。

そっちのほうはそっちのほうで、自分なりに努力をしているとですよ。

でもそれが採択されても、例えば武内の更堰ですかね、転倒堰、何年かかっているんですかね。

そう簡単なもんじゃないんですよ、はっきり言って。

だから、それは時間を考えた対策を打ってもらいたいと思います。

続いて、可能な政策のその2です。

国土交通省が、豊村議員の中にもありましたけども、各省の専門家というか、関係者を集めて、プロジェクトチームをつくって、幾つかの対案というか、対策を講じてあります。

そこで掘削事業とか、牛津江川の（？）遊水池の件とかいろいろあるんですけども、国の河川とかダムについては、国のほうが治めると。

そして一応、県の県営ダムについては県のほうが水害前の水の調整というか、水を減らしておくということで、それはやりますということで。

あと、武雄市に関するため池や伝統的な水量管理ということは武雄市がする仕事、今できる仕事としてあるわけなんですよ。

去年からずっと朝日の堰（？）とか、新武雄前が使ったもんで、ここの堰（？）とかについ

て、農林課に、この堰(?)を管理している方について、どう判断してやっているかお尋ねしたりしました。

そしたら、農林課のほうでは、つくる時の補助金に関してはお話をしますけども、その後の管理については、今まで話し合うというそういうことは全然、まずはなかったということだったんですよ。

そういう権利も持っていないということだったもので、そしたら、聞くだけ聞いてくださいとって、ここについては、どがんしよんさあですか、どがんしたら倒しよんさあですか、私がずっと聞いて***ですよ。

聞くだけならいいと思って。

聞いたら、こう言ったらおかしいですけど、ちょこちょこ小まめにあげんさあ(?)というような感じは持っているわけなんですよ。

だから、やっぱりその管理人との、こっちがこういうことを望んでいるということをお伝えすれば、それに応じた、本来はこちらのことは、水害のことは考える必要はないとですよ。

自分たちは農業のための補助金をもらって、自分たちの手出しも出して、自分たちのためのだから、何もほかの人からいろいろ言われる筋合いはないとですよ。

でも、そこをお願いしたり、連絡したりして、そしてしてもらえばいいわけなんですけども。

そこで、今回はこの転倒堰きやため池の水質調整について、関係者と協定なり、お願いなりできんもんかについてお尋ねします。

副議長／山口営業部理事

山口営業部理事／堰の管理は、先ほど言われましたように、地元で管理運営をされているというところでございます。

中でも、転倒堰のあり方といたしましては、農業用水を取水する際はゲートを起こして水位を上昇させ、取水するものでございます。

ゲートを起こしている状態で雨が降ることによって水位が上昇すれば、自動的にゲートが倒れるという仕組みになっているため、事前に転倒させる必要はないというふうに判断しております。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／それが農業者というか、農業の人からすればそういうことなんですよ。

もともとためとった水が多過ぎるとき倒れて、多くなくなったら戻ると。

これはお米をつくる方にはそれが一番いいわけなんですよ。

ただ、それが結局、今、農水省が30年に示している、ため池洪水調整機能(?)の手引きによりますと、洪水警報が出たときに事前に下げておくということを推進しているわけなんですよね。

そして、新聞で、県営ダムのほうも***と、これは私ずっと電話して、どのくらい下げるんですかと言ったら、少し、幾分と言われたから、幾分はいかんですよと、ある程度決め手から下げてもらえんですかって、ダム事務所に行ったりしてちょっとなっているんですけども。

転倒堰についても、結局はそれをお願いせんと、多分事前に倒してくれんと思うわけなんですよね。

結局この農水省が言うには、転倒堰を水害の場合に倒すことは、周りを助けるじゃなくて、農地や農業施設を守るっていう、自分たちにも得するんじゃないですかという論理でスタートしてあるとですね。

もともと人を助けるためのものじゃないからですよ、それは表にかけないと思うんですけど、そこで、この農水省の方針に従って、事前放流をある程度取り決めることはできないんですかね。

副議長／山口営業部理事

山口営業部理事／繰り返しになるかもしれませんが、転倒堰が正常に作動し、水位の上昇で自動的にゲートが倒れるというのであれば、その特徴から、性質から事前に操作をして倒す必要はないというふうに考えております。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／そういうふうに思うんですけども、去年みたいに急に降ってくると、もう去年何で私これ気づいたかと思ったら、ここの転倒堰というか、堰の横に水が出てたわけですよね。だから本来はその上とか転倒したところから超えていくのが、それがもう大量でままならず、その堰の上や横にはみ出してきているわけなんですよね。

だから転倒しぐあいではあの大雨には対応できんから、皆さんがこういうことを考えてきていると思うんですよね。

だから、ちょっとこの国のホームページで出して、自分たちの研究して見ていただきたいと思います。

次は、国が9月から取り組む掘削事業です。

午前中に言われたように、橘から大町橋まで掘削するんですけども、きょう聞いたところは今年度中に終わるような話だったんですけども、結構大量の掘削があって、昨年からやっているんですけども、昨年の分は多久の採石場の最終処分場に持って行ってあるわけなんですよ。

でも今度は、たくさんだから、そう持っていくところもないと。

伊万里に持っていかんといかんかなというところなので、その泥の行き先が安く早くできれば、掘削に対するお金も余裕ができて、たくさんおくれるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

そこで、武雄市も掘削残土の地元利用、遠くまで運ばなくていいように地元利用を提案すれば早く済むんじゃないかなと思うんですけども、この辺の掘削土の地元利用についてお尋ねします。

副議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／武雄市としても、浚渫土処分地等の検討については既に武雄河川事務所と協議を行っているところです。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／できるだけそういう利用をしていただきたいと。

それは、もう一つの国の方針の中に、低平地のかさ上げ事業というのがあるんですよ。

かさ上げ事業で一番効率がいいのは、国もここ、北方の高野のところを指し示しているんですけども、結局、川近くに見える高段(?)の水にぬれていないところ、ここが今度、市営住宅が建つところですよ。

だから、ここに市営住宅を建てるということは、この高さのかさ上げがあるからですよ。

これはないと多分、ここにつくることに対してみんな反対すると思うですよ。

ということは、ここはかさ上げすれば市営住宅が建てられると同様の住宅適地ということになるわけなんですよ。

だから、話をつけてですよ。

新幹線残土もそうだったですよ。

嬉野市は新幹線残土を公園の横に持って行って、比較的利用しやすくしたですよ。

武雄の場合には東川登もいいとですけども、もっと、私が***平坦地に持っていけば活用の範囲が広がると言っていたですよ。

だから土地の地元利用というのの考え方で大きく価値観が変わってくる、土地いっぱい(?)

価値が変わってくるのかなと思いますので、ぜひとも国のほうとよく話し合っていたきたいと思います。

そして、余り進んでいないと、ハード的には進んでいないとですけども、これまでに国のほうで進んだ(?)事業がカメラ設置事業です。

今まで映りが悪かったやつが、今はもう鮮明に移るようになっておりまして、これは河川事務所ホームページですけども、これでずっとカメラのところにカーソル当てていくと、こういう***画面出て、これをクリックすると大きな画面になります。

これと、武雄市のカメラとリンクしたような形で、皆さんがずっと見れるような形に持っていけんかなというふうに今思ってますけど、これが次の課題と思います。

次は、コロナ対策です。

コロナ対策の今後です。

特に、いっぱいあるんですけども、今回は経済対策です。

経済対策と学校です。

まず、1番目の経済対策なんですけども、自粛が終わればぱっと回復するかなと。

そしたら50%以下の人は持続化給付金をもらって次の月からぱっぱと採算に乗っていけばいいかなと思ってるんですけども、実際私がウォーキングで夜回っていると、ほとんど人手がないんですよ。

そして、まだ閉めてあったときもあったと思いますけども、ということは、自粛後も宿泊、飲食、その辺が低迷しているわけなんですよ。

そして、あけても逆に従業員の賃金とか、採算割れになるというわけなんですよ。

そこで、今回私は、コロナの臨時交付金の支援金を利用してもっと助けられんかなというふうに思ってたわけなんですけども、結局、3人集まって何かイベント的なものをする事業ということで、余り全般的に及ばない、企画した人には及ぶかもしれんけど、全体に及ばないような気がするわけなんですよ。

それで、そのプレミアム付商品券、今までは商品だったですけども、これが習いごととかコンサートとか、いろんな商品を買う以外の事業にも、医療とかあんまとか、そういうのにも、リハビリとかにも使えるような形のサービス商品券を発行できないかなと。

大体、消費税がなったときも、本来ならばいろんな水害とか、これがなければ喚起策というのはもっと打たれていたんじゃないかなというふうに思うわけです。

それで、そのプレミアム付の商品券発行みたいなことができるのかなと。

そして、全体的にこの期限中に飲み食いに使わんと、期限が終わるんだったら、その時期にみんなが一遍にお店に行けば、お店の回転も採算に乗るんじゃないかなというふうに思います。

それで、そういうようなこと。

それと宿泊キャンペーンは午前中にありましたので、これはもういいんですけども、それもやり方によってはいろいろ違うかもしれません。

それで、全体喚起のためには、プレミアム商品券、サービス券みたいなやつが発行が必要と思いますけども、武雄市としてはどうお考えか、お聞きします。

副議長／古賀営業部長

古賀営業部長／議員質問の件でございます。

午前中、豊村議員のときにも関連して答弁させていただきましたけれども、必要に応じて、対応につきましては、早急に対応していきたいと、いろんな方面において対応を協議していきたいというふうに考えているところでございます。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／これからの対応って、この辺がまた、臨時のコロナの臨時交付金の使い道は、すべてもう小さいやつを書いてありましたよね。

だからそれもやめて、今の3人組というか10人組というか、グループ事業補助金もやめて、もう一本化していかんと、2億幾らですよ。

これ、財源がなくなりますよね。

調整基金を使えばいいと思うんですけども、その辺もちょっと考えて全体的に、また専決でいいと思うんですけど、考えてやっていただきたいと思います。

次ですね、1億円キャンペーンをするということで、もう一つ自分が思ったのは、これは言い過ぎかもしれませんが、公務員とかはお金が減っていないとか、国会議員はとかよう、たけしさんですかね、ビートたけしさんが言っていますよね、痛んでいないと、割に合わんというところで、ボーナスの一部か給料の一部を商品券で渡せないかなって。

そして、痛んでない人が痛んでいる人を助けられないかなというふうにちょっと思ったりもしているわけなんですけども、ちょっと時間がないのでできないかもしれんけど、考え方としては、公務員とか痛まない人が痛んでいる人を何か助ける方策、そういうのも考えていかないといけないのかなというふうに、私は思っています。

次です。

次は、私マスクなれんで息苦しいとですけども、コロナ対策の今後です。

コロナ対策、いろいろあると思いますけども、私が特にこだわっている2つ目は、学校です。

3密、本部会議の報告に教育関係から3密対策の徹底をして学校を再開しますって議事録に書いてあったですよ。

あら、3密対策徹底すつとばいねと思ったわけですよ。

一方、市長のほうの新聞では、分散登校で20人ぐらいを目指しますと。

どっちもすばらしいなというふうに思っていたわけなんですよ。

それで、結局、話としては、分散登校をすると学力差というか、そういうのができるので余りよくないということで、分散登校はしませんって教育のほうの判断で、市長の判断が抑えられたというんですかね、それに対してそういう方向で答えたということになるとですけども、ただ、3密対策はどういうふうになってるかって言って、大きなクラスとかどうしてるのかなって、全然話聞かんけどって言って、実際、総務委員会で見に行ったわけなんですよ。

そしたら、何の3密対策というか、1密対策しかなくていなかったんですよ。

大きい学校なんか、1密対策って0.8密対策だったんですよ。

それはどういうのかというんですよ、それは後で言いますが、教育委員会にずっといろいろ尋ねていたわけなんですよ。

そいぎ、学校の工夫でやっていただきますと言うわけですね。

学校の、教育委員会がこうこうこうしてくださいねって、こういうことでやってくださいねって言うべきものであって、学校の工夫とか言われるわけですよ。

そいぎ、学校の***自由権を認めるようですけども、実際は、私は責任転嫁かなと、もうそっちでしてくださいって、丸投げかなと思ったわけなんですよ。

そんな中で、新しい日常のディスタンスを確保するとですね。

そして今度、オンライン授業はありますよ。

オンライン授業は新しい緊急対策ですよ。

日常じゃないですよ。

あれをずっと遠隔で先生がおらんとするわけじゃないからですよ。

新しい日常のディスタンスについてはどう教育委員会でお考えかお聞きします。

副議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／学校での3密対応ですけれども、文科省の衛生管理マニュアルで午前中、豊村議員の質問にも答弁をさせていただきましたけれども、現在、武雄市はレベル1の感染観察都道府県に属しております。

学校の対応としては、マニュアルで示す新しい生活様式を徹底しながら、常時、換気をし、1メートル程度の身体的距離をとりながら3密対策を行っているところです。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／1メートルの距離を開いてと。

それか、いろいろ太った人もおるからですね。

私は机から机ならわかるとですよ。

ただ、身体から身体まではかって、本当にそれでいいのかなというふうに、私はそれを疑問に思っています。

それで、この間、見に行ったところでの各学校の工夫です。

もう多分、先生たちも困って、最善の策というか、何かせんといかんという、ここも対策をとってあるんですよ。

何をとってあるのかというのが、この扇風機なんですよ。

これがないともあるのが0.8密と言ってるんですよ、私が。

だから、最低、扇風機を1台ずつですね、これ以前クーラーが入る前までの扇風機があった分は使ってあるみたいなんですね。

だから、それも全校に配布するなりですよ。

そして、こっちは御船が丘で先生が考えた対応策というのですよ。

黒板のほうを見てないとですよ。

黒板じゃないほうを見ているとですよ。

そして、この電子黒板は何なのかといえば、電気を切ってベニヤ板がわりに使っているんですよ。

結局、向こうとの音が入らないように。

こんな形で学校任せっていうのが本当にいいのだろうかと思っとるわけなんですよ。

だから、もうちょっとここはこうする、ああする、ここはカーテンを教育委員会でつけますよとか、ある程度のことをしてもらわないとちょっといけないっていうふうに思っております。

そして、こういうふうになるのは生徒数が多いからですよ。

出てこんばいかんということは、部屋からですね。

何もかんも一遍にできんからですよ、武雄市内の学校で、普通40人になればクラスが分かれるんですけども、39人というところが武雄中学校の2校、山内中学校の1校、御船が丘小学校(?)の1クラスです。

4つあるんですよ。

そいで、私は、県の教育委員会が先生をつけんからこういうふうになつとると思つとったわけですよ。

県の人と話してたら、いや35人以上は、県は独自に先生をつけてますよという、学校の判断じゃないですかって言われたわけですよ。

だから、この39人、しかも特別支援の生徒を入れれば四十何人なんですよ。

まずは、四十幾つ机があったのが視察に行ってみるとびっくりして、何でなってるんですかって、いや、ここに特別支援の子どもたちも来ますからということになったんですよ。だから、この4つだけのを、まず解消するようにできないですかね。

副議長／松尾教育長

松尾教育長／お答えします。

現在の学級編成基準で、小学校1年生だけは法律で35人となっております。

小学2年生と中学1年生あたりも、県の施策等で35人となっておりますけども、ほかの学年はまだ40人で1クラスという編成基準になっております。

39人とか40人は特別支援学級の子どもたちを除いての数で計算しますので、合わせたら40人を超えても学級は1つと、特別学級は1つありますけども、そういう基準になっているところですよ。

以上です。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／県に聞いたら35人以上のところには県から加配してますよと、先生はいるはずですよと言われたので、まだこの辺についてはですね、ちょっとよく調べてやっていきたいと思っております。

多分、先生はいると思っております。

それで、続きまして、そうですね、加配はあるというふうに私は聞いておりますけども。

次はアセット計画です。

アセット計画のソウチョウセイ（？）というか、気になる点ということなんですけども。

4つ中間報告（？）フォーマット、新規事業施策の追加、部門地域間の調整です。

まず、一番最初に行きます。

この中間報告というのは何でかということ、まずはスポーツ編は出ております。

そこで、白岩の相撲所は廃止になるってなってますよね。

そして、北方の西体育館も廃止になるとなっています。

でも、これは利用がスポーツで少ないということなんですけども、大体、武雄町の子どもクラブのメインの相撲大会の会場なんですよ。

それで、ここでは1回なんですけども、地区では2週間ぐらい練習するんですよ。

だから、ここ1回なんですけども、地域の2週間の練習とか、そういうのがなくなってしまうわけなんですよ。

それも方向というか、案ができたときに意見をされたですけども、もう数日たったら案が消されとったですよ。

パブリックコメントが終わってってということで、終わってたわけなんですよ。

だから、もうちょっと決定までに時間がないと、意見が反映できないんですよ。

例えばこの西体育館だって、余り使われてないって、スポーツ的にはそうなんですよ。

でも、北方中学校の剣道部ずっと利用しているわけなんですよ。

そっちのほうはスポーツ部門に反映されないんですよ。

だから、そこで話し合いが、1つのものを使っている複数のものと話し合いができないわけなんですよ。

だから、中間報告をしてほしいと思うんですけども、この辺についてお聞きします。

副議長／山崎総務部長

山崎総務部長／6月定例会の常任委員会において、それぞれの施設に対する考え方を報告する予定ということになっております。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／報告するようになっていて、それは中間報告か決定報告なのかわかりませんが、まずは人目にさらされますよ（？）ということですかね。

わかりました。

ただ、この計画が、何ですかね、ここに書いて***。

なかった。

次はフォーマット統一の件です。

一番最初に、スポーツ編を出したときですね、インターネットで見れば、そのときの計画の制度というのは、武雄市と一緒に***としたつくり方です、確かに。

でも、今は年度と費用と、どこをするかというのをもう縦横がはっきりしたのになってきとるとですよ。

それで、前期が令和3年までだから、もう前期というものがもう1年ぐらいしかなかわけですよ。

前期にばっとうやめます***、1年でやめんばいかんし。

ここもちょっとおかしいというぎは、おかしいですかね。

計画がずれ込んで、前期が縮小してしまつとるから。

事業が早く終わるといえば早く終わるかもしれませんが。

そういうところもありまして、住宅については住宅長寿命化計画をアセット計画に読みかえてやります。

ほかのやつは別途つくるようになっています。

まずは、住宅長寿命化計画ですね。

住宅に関する読みかえの部分。

それで、私が何でフォーマットというのを言うのかというと、これは第二山下の市営と県営なんですよ。

県営はもう塗りかえ整備が終わっているとですよ。

次、この住まいの方から市営のほうはどうなるんですかと、こう聞かれるわけなんですよ。

聞くと、いつかわかりませんって言われるんですよ。

いつ、いやもう裏は塗装したよって、県は。

同じ時期に建てたとの、塗装してもう済んだよ、いつする、わかりませんって言うわけ。

わかりませんって、何で、何かねアセットをつくっとるでしょと言うわけですよ。

すると、このアセットに書いてある第二山下のほうは、何かこういう文章で書いてあるとですよ、何か1行ぐらいに書いてあるとですよ。

だから、いつ改修するか、何なのか全くわからんわけなんですよ。

だから、この長寿命化計画を見て、住民の方に話すことはできないんですよ。

だから、もっと伊万里市のように、こういう、どういう修理をしますよ、いつですよ、そして、その修理の方法はこういう方法ですよと。

こっちが武雄市の修理をする方法なんですよ。

でも、いっちゃんわからんわけなんですよ。

それで、またこっちのスポーツ編、ここにテニスコートのことが書いてあります。

これは大館市(?)の個別計画ですよ。

いつ人工芝張りかえ、33年トイレ改造1,000万とか、ずっとこう書いてあるわけなんですよ。

それで、結局、こっちは全然わからんわけなんですよ。

そういうことで、フォーマット、この2ページがここで言う1行なんですよ。

だから、わからんのは当たり前ですよ。

だから、フォーマットについてもっとわかりやすいフォーマットにできないかについてお聞きします。

副議長／山崎総務部長

山崎総務部長／フォーマットということでありましてけれども、計画自体は全体的な検討が必要であったということから、先行して策定したスポーツ施設等の計画を参考に、アセットマ

ネジメントとして調整しながら協議を行って、計画内容については策定しております。
なお、作成に当たっては総務省基準に基づき作成を行っているというような状況になります。
それから、市営住宅の件につきましては、国庫補助を受けるための個別補助の基準に従い作成しているものであります。

個別施設計画に織り込む内容に類似しているというところから、個別施設計画扱いをしているということになっております。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／こういうことであるということをお伝えしておきます。

それと、フォーマットの次は、比べにくいちゅうともあるとですけども、次ですね、新規事業についてですね、鹿島市はグラウンドゴルフ場があるんですけど、武雄市にはありません。
40年間の施設の面積確定の中に現施設の***のみから判断してあるわけなんですよ。
新規事業についてはどう面積をとればいいのかについてお聞きします。

副議長／山崎総務部長

山崎総務部長／本計画では、現在の施設をどのように維持していく（？）かの計画を定めるということになっておりますので、新規事業の想定については考えておりません。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／そこには異論があるんですけど、今回はお尋ねちゅうことで。

次は部門間、地域間の整備方針です。

結局、今度の白岩運動公園もですよ、白岩体育施設もですね、***体育館を合計するところだから防災の面積はありませんというわけですよ。

そしたら、消防署がなくなった分の防災面積を持っていけばそこでできるというふうな、総合調整ということもありますし、もう一つ言えば、今度、北方からなくなるのはテニスコートの一部なりずっとあるわけなんですよ。

だから、地区間の不平等、部門間の移動、それについてのお考えをお聞きします。

副議長／山崎総務部長

山崎総務部長／施設の分類を超えた検討につきましても行っております。

例えば学校施設と社会体育施設の相互（？）利用など、教育委員会、学校との検討も行って
いるところであります。

宮本議員／地区間。

副議長／山崎総務部長

山崎総務部長／具体的に、どの地区からどの地区というところまでは行っておりませんが、
も、その辺も含めてすべて検討を行っているところであります。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／すみません、時間の組み立てが悪くてすみません。

今、きょうの学校の生徒数（？）にも出てましたけども、住宅政策で、今も発展できるのは
新たな住宅地の開発による人口増しかないと思うわけなんですよね。

そこで、嬉野市は分譲住宅は自分たちでしたりしております。

昔をたどれば、旧北方町は国道沿いだけずっと解放して、武雄町よりも発展しているときも
あったですよ。

武雄市よりも発展しているときもあった。

それは行政施策の方針だったと思うんですけども。

住宅地拡大政策について武雄市はどうお考えかお聞きします。

副議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／住宅地拡大政策についてということですが、本市の土地利用につい
ては令和元年11月策定の第2次武雄市国土利用計画で指針が定められています。

この計画に適合し、より具体的な土地利用について、令和元年から策定を進めております都
市計画マスタープランの中で、住宅地に限らず市内の土地に関して均衡ある発展に努めてい
きます。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／都市計画マスタープランが3年後ですかね、できるということですが、用途
地域は武雄町だけなんですよね。

だから、山内、北方についてとか、橘とか若木、武内町とかもあるんですけども、その辺については住宅拡大は取り組めるとお思いますので、その用途地域以外のところも拡大を図っていただきたいとお思います。

続いて、武雄温泉駅周辺整備です。

武雄市は今、以前の図ばかり使っております。

今度も何か新しい駅の観光交流の場所をお尋ねしたら、古い図面を持ってきて、そこで説明されたわけなんですけども、コンサルから新しい計画は納品済みということなんですけども、いつ公開されるかお聞きします。

副議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／駅前広場につきましては、平成24年にイメージ図を作成し、市のホームページに掲載しておりますが、現在、身障者用乗降箇所やバス等の乗降箇所について見直しを進めているところです。

今後、駅前広場イメージ図についても修正を行い、ホームページにてお知らせをしていきたいと考えています。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／武雄市の、よそのホームページはずっと進捗状況、以前この嬉野の図は見せたとお思いますけども、その後の図、そして、会議の内容、具体的にわかるんですよね、ああ、こう言うことを考えているんだなということで、もう少しわかる形でやっていっていただきたいとお思います。

次に再開発ビルとの連携です。

市が持っていた清本跡地の活用は、プロポーザルで販売しております。

しかし、これは諫早なんですけども、空き地が、再開発ビルが今も建っていますよという報告もあっています。

武雄市の場合（？）の再開発ビルとの連携はどうなっているかお聞きします。

副議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／議員がおっしゃっております武雄市の再開発ということなんですけど、清本跡地の開発についてですが、商業施設等を建設する用途として、現在、民間企業が所有されており、企業側で駅前の発展に寄与する商業施設等を計画されると聞いております。

武雄市としても、駅南口広場として都市計画決定している区域について、市民の皆さんが利用しやすく、また、武雄への来訪者の方々にも利便性のある整備を進めていきたいと考えております。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／民間で考えられているというのですか、このプロポーザルで少し安く販売したのはですよ、新幹線に間に合わせるとか、そういうことで盛り上げるという提案をして購入されているわけなんですよ。

それがちゃんと新幹線までに実行されるのかどうかお聞きします。

副議長／山崎総務部長

山崎総務部長／事業実施計画の延長について申し出がなされております。

市としては、企業側で計画性を持って事業をなされるものという認識をしております。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／なされるものじゃなくて、どうしますか、今度の観光センターと一緒にコラボしましょう、こうしましょうというのを始めて、打ったあれが意味があるんじゃないかなというふうに思いますので、もっとそこは、前は道路がまだ、前の道路が工事中だからという理由だったんですけども、もう工事も終わってますので、そこはちゃんと話し合って整備していただきたいと思います。

続きまして、JRとの交渉です。

結局、高架下の家賃というのが今まで、わからん、わからんっちゃうことで、急にわかって借りるようになったと思うんですけども、その辺の幾らで貸すかの情報も全然入っていないですし、今から一番大切なのは、ダイヤ編成ですよ。

結局、武雄まで来て乗りかえた、そのまま乗りかえれば何も武雄にはおりない。

そこでおりにもらわんといかん。

おりたら割引切符がきかんようになる、そうなれば誰もおりらんとするわけなんですよ。だから、そこに結構重要なポイントがあるわけなんですけども、JRとの交渉はどういうふうにされて、我々にどこをどう報告してあるのかお聞きします。

副議長／古賀営業部長

古賀営業部長／開業時におけます新幹線の運行本数、また、ダイヤなどにつきましては、現在、J R九州様よりまだ提示されておられません。

可能な限り、早期に情報を提供いただけるように依頼をしているところでございます。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／I Cカードはできるかなと思うけど、J Rバスも廃止になるかもしれませんよね、そしたら、代替バスのことも考えんといかんしですね。

だから、J Rの窓口は何で、どういうふうな交渉をしているのかですよ、そこを教えてくださいませんか。

副議長／古賀営業部長

古賀営業部長／繰り返しで申しわけございませんが、私どもとしましては、J R九州様に情報を提供していただくということで、待つしかございませんので、早急に情報提供いただけるよう依頼をしているところでございます。

副議長／14番 宮本議員

宮本議員／そしたら逆にですよ、新幹線のフル規格をお願いに行く人が言ったように、こっちから割引券を、おりても割り引きをさせてくださいとか、こっちの要望を伝えるような形ですよ、それに向こうの反応を見るという形で、こっちが必要な提案をまとめて交渉に行く、そんな形でせんと、J Rの方からさっさって今まで答えを、私が議員になって聞いたことないですよ。

もうちょっと、最後に答えを出しますというのが大体J Rさんの方針だからですよ。

だから、そこをやっぱり開拓していくというですかね、ここは重要かと思うですよ。

おりられたら1時間、次の電車に乗るまでのバスツアーとか、いろいろ考えられるですよ。

でも、もうこれは、おりたら割引が切れるってなったらもう、ただ通過ということだからですね。

その辺もありますし、当面は、結局、武雄から博多までちょっと時間がかかるというならですよ、結局もう、ノンストップの博多行きとかですよ、そういうのもいろいろ提案していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

副議長／教育長より答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。

松尾教育長

松尾教育長／先ほどの宮本議員の質問の中で、事実と違う点がございましたので、追加して説明させていただきます。

県が配置している教員の人数ですが、先ほど言いましたように、35人学級で配置しているのは小2と中1のみでございます。

宮本議員が、ほかの学年も配置はされていると言われた教員については、指導法改善の加配、指導法改善(?)、PT少人数の加配ということで、少人数にかかわる加配とはまた別のものがございます。

以上です。

副議長／以上で14番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

池田議員

池田議員／議長が交代されたように思いますけど、冒頭説明が要らなかったのかと、次に、今、モニターの使用です、先日、モニターの活用については口頭、従来のパネル使用にかかわるもの、質問口述、読み原稿としての作成使用はしないことということで指摘がありましたけど、今見ていて、質問口述が含まれているような感じでしたけれども、その辺について整理をお願いいたします。

副議長／前段の本日の議長交代は議運のときも了解をとったということでございますが、そういうことでお願いします。

2番目のモニター使用につきましては、精査をし、その本人に注意をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。